

日蓮大聖人御書全集

しゅごこつからん

守護國家論

しゅごこつかろん
守護國家論

しょうげんがんねん

正元元年（59）

38歳

さい

そ
おも

夫れ以んみれば、たまたま十方微塵の三惡の身を脱れて、

まれ

えんぶにほん

そうじょう

じょううう

う

じっぽうみじん

さんあく

み

のが

希に閻浮日本の爪上の生を受く。また閻浮日域の爪上の

しよう

じっぽうみじん

さんあく

み

うたが

えん

ひと

生を捨てて十方微塵の三惡の身を受けんこと、疑いなき

しよう

す

あくしゅ

お

えん

ひと

ものなり。しかるに、生を捨てて悪趣に墮つる縁は一つに

さいし

けんぞく

あいれん

せつしょう

あらず。あるいは妻子・眷属の哀憐により、あるいは殺生・

あくぎやくじゅうごう

こくしゅ

な

みんしゅう

なげ

悪逆の重業により、あるいは国主と成つて民衆の歎きを

し

知らざるにより、あるいは法の邪正を知らざるにより、あ

あくし しん
なか

なか

せけん

ぜんあく

るいは悪師を信ずるによる。この中において、世間の善惡は
眼前に在り。愚人もこれを弁うべし。仏法の邪正、師の
善惡においては、証果の聖人すら、なおこれを知らず。い

わんや末代の凡夫においてをや。

しかのみならず、仏日西山に隠れ余光東域を照らしてよ
り已来、四依の慧灯は日に滅じ、三藏の法流は月に濁る。

実教に迷える論師は真理の月に雲を副え、權經に執する

訳者は實經の珠を碎いて權經の石と成す。いかにいわん
や、震旦の人師の宗義、その誤り無からんや。いかにいわ
んたん にんし しゅうぎ
あやま な

んや、日本辺土の末学、誤りは多く実は少なきものか。

おお

ひと

ひと

かず
りゅうりん

おお

したがつて、その教えを学する人、數は竜鱗よりも多けれ

とくどう
もの

りんかく

まれ

ごんきょう
よ

ども、得道の者は麟角よりも希なり。あるいは權教に依る

ゆえ

じき
ふそうとう

おし

ゆえ

ひと

が故に、あるいは時機不相応の教えに依るが故に、あるい

ゆえ

おし

わきま

ゆえ

ごんじつにきょう

わきま

ひと

は凡聖の教えを弁えざるが故に、あるいは權實二教を弁

ゆえ

おし

わきま

ゆえ

じつきよう
おも

ゆえ

ひと

えざるが故に、あるいは權教を実教と謂うによるが故に、

くらい

おし

わきま

ゆえ

じつきよう
おも

ゆえ

ひと

あるいは位の高下を知らざるが故なり。凡夫の習い、仏法

ゆえ

おし

わきま

ゆえ

じつきよう
おも

ゆえ

ひと

に就いて生死の業を増すこと、その縁は一つにあらず。

なかむかし

じやち

しょうにんあ

まつだい

ぐにん

いつさい

中昔、邪智の上人有つて、末代の愚人のために一切の

しゅうぎ は せんちやくしゅういつかん つく な らん しゃく どう さんし
宗義を破して選択集一巻を造る。名を鸞・綽・導の三師
か いちだい にほん わ じつきょう ろく ごんきょう い
に仮りて一代を二門に分かち、実経を録して権経に入れ、
ほつけ しんごん じきどう と じょうどさんぶ あいろ ひら じょうど
法華・真言の直道を閉じて浄土三部の隘路を開く。また浄土
さんぶ ぎ したが ごんじつ ほうぼう じょう なが ししよう
三部の義にも順わずして権実の謗法を成し、永く四聖の
しゅ だん あび そこ しず びやっけん
種を断じて阿鼻の底に沈むべき僻見なり。しかるに、世人
もんてい ひと おも おおかぜ しょうじゅ えだ ふ
これに順うこと、譬えば大風の小樹の枝を吹くがごとく、
もんてい ひと おも おおかぜ しょうじゅ えだ ふ
門弟この人を重んずること、天衆の帝釈を敬うに似たり。
あくぎ やぶ てんしゅ たいしゃく うやま に
この悪義を破らんがために、また多くの書有り。いわゆ
じょうどけつぎしょう だんせんちやく ざいじやりんとう
る淨土決疑抄・弾選択・摧邪輪等なり。この書を造る人、
しょ つく ひと

みな

せきとく
な
いってん
わた

おそ

おそ

皆、碩徳の名一天に弥るといえども、恐らくは、いまだ

せんちやくしゅう

ほうぼう
こんげん
あらわ

かえ
あくほう
る

ふ

ゆえ
かんばつ
とき
しょうう
ふ

か
うもく

こうてき
ねが
いま

選択集の謗法の根源を顕さず。故に、還つて悪法の流布

ま
たと

きか

かんばつ
とき
じやくへい
さき

ごうてき
ねが
いま

を増す。譬えば、盛んなる旱魃の時に小雨を降らせば草木い

か

つわもの
う

とき

じやくへい
さき

ごうてき
ねが
いま

よいよ枯れ、兵者を打つ刻に弱兵を先んずれば強敵ますま

ちから
う

す力を得るがごとし。

よ

予このことを歎くあいだ、一巻の書を造つて選択集の

ほうぼう

えんぎ
あらわ

な

いつかん
しょ
つく
せんちやくしゅう

ねが

謗法の縁起を顕し、名づけて守護國家論と号す。願わくは、

いっさい

どうぞく
いちじ

せじ
とど

えいごう
ぜんびょう
う

一切の道俗、一時の世事を止めて永劫の善苗を種えよ。今、

きょうろん

ただ

ただ

しん

ぼう

べつせつ

まか

経論をもつて邪正を直す。信・謗は仏説に任せ、あえて

じぎそん
自義を存することなし。

わしちもん
分かちて七門となす。一には如來の經教において權実にきょうさだ
二教を定むることを明かし、二には正像末の興廢を明かし、さん
三には選択集の謗法の縁起を明かし、四には謗法の者をたいじ
対治すべき証文を出だすことを明かし、五には善知識ならんじつほう
びに眞実の法には值い難きことを明かし、六には法華・涅槃よぎょうじやようじんあ
に依る行者の用心を明かし、七には問い合わせに随つて答うることを明かす。あ

だいもん

だいいち

によらい
きょうぎょう

ごんじつにきょう
さだ

大文の第一に、如來の經教において權實二教を定むる

あ

よつ
あ

いち

だいぶ
きょう

しょきょう

ことを明かさば、これにおいて四つ有り。一には大部の經

しだい
い

あ

るるい
おさ

あ

に

し

の次第を出だして流類を摂むることを明かし、二には諸經

せんじん
あ

さん

だいしようじよう
さだ

あ

あ

し

の浅深を明かし、三には大小乗を定むることを明かし、四

だいいち
だいぶ

ごん
す

じつ
つ

あ

にはしばらく權を捨てて實に就くべきことを明かす。

だいいち
だいぶ

きょう
しだい

い

るるい
おさ

し

第一に、大部の經の次第を出だして流類を摂むることを

あ

明かさば、

と

い

ほとけ
さいしょ

きょう
と

問うて云わく、仏は最初にいかなる經を説きたもうや。

こた

い

けごんぎょう

答えて云わく、

華嚴經なり。

と
い
しょう

問うて云わく、その証いかん。

こた
い
ろくじゅうけいこんぎょう
りせけんじょうげんぼん
い
答えて云わく、六十華嚴經の離世間淨眼品に云わく「か
くのごときを我聞きき。一時、仏、摩竭提国寂滅道場に
いま
はじ
しょうがく
じよう

在して、始めて正覺を成す」。

ほけきょう
じよほん
ほうこうざい
とき
みろくばさつ
じっぽうせかい
しょぶつ
ごじ
しだい
み
とき
もんじゅしりぼさつ
と
い
法華經の序品に、放光瑞の時、弥勒菩薩、十方世界の諸仏
の五時の次第を見る時、文殊師利菩薩に問うて云わく「ま
した諸仏・聖主師子、經典の微妙第一なるを演説したまい
て、その声は清浄に、柔軟の音を出だして、諸の菩薩

おし
み
むしゅおくまん
み
ほうべんぼん
ほとけ
を教えたもうこと、無数億万なるを睹る」。また方便品に仏

みづか しょじょうどう とき と のたま われ はじ どうじょう ざ
自ら初成道の時を説いて云わく「我は始め道場に坐し、
樹を観じまた経行す乃至その時に諸の梵王および諸
の天帝釈、護世の四天王および大自在天、ならびに余の
諸の天衆、眷属百千万は、恭敬・合掌し礼して、我に法輪
を転ぜんことを請ず」。これらの説は、法華経に華厳経の時
を指す文なり。故に、華嚴経の第一に云わく「毘沙門天王略
月天子略 日天子略 釈提桓因 略 大梵略 摩醯首羅等 略」
いじょう
已上。

ねはんぎょう けごんぎょう とき と い
涅槃經に華嚴經の時を説いて云わく「既に成道し已わつ
すで じょうどう お

て梵天勸請すらく『ただ願わくは、如來よ、當に衆生の
ために廣く甘露の門を開きたもうべし』乃至梵王また言さ
く『世尊よ。一切衆生におよそ三種有り。いわゆる利根・
中根・鈍根なり。利根は能く受く。ただ願わくはために説
きたまえ』。仏言わく『梵王よ。諦らかに聽け、諦らかに
聽け。我は今當に一切衆生のために甘露の門を開くべし』
と。また三十三に華嚴經の時を説いて云わく
「十一部經・修多羅の中の微細の義を、我は先にすでに諸
の菩薩のために説くがごとし」。

かくのごとき等の文は、皆、諸仏世に出でたまいて、

一切經の初めには必ず華嚴經を説きたもう証文なり。

問うて云わく、無量義經に云わく「初めに四諦を説いて

乃至次に方等十一部經・摩訶般若・華嚴海空を説く」。この

文のごとくんば、般若經の後に華嚴經を説くと。相違いか
ん。

答えて云わく、浅深の次第なるか、あるいは後分の華嚴經
なるか。法華經の方便品に一代の次第浅深を列ねて云わく

「余乗〈華嚴經なり〉の、もしあは二〈般若經なり〉、もし

は三さんへ方等經ほうどうきょうなり

あることなし」と、この意いなり。

や。

問うて云わく、華嚴經の次に、いずれの經を説きたもう

と
答えて曰わく、阿含經を説きたもうなり。

と
問うて云わく、何をもつてこれを知るや。

と
答えて云わく、法華經の序品に華嚴經の次の經を説いて

い
云わく「もし人、苦に遭つて、老・病・死を厭わば、ため
に涅槃を説く」。方便品に云わく「即ち波羅奈に趣く乃至

五比丘のために説きぬ」。涅槃經に華嚴經の次の經を定め

て云わく「即ち波羅奈国において正法輪を転じて中道を宣説す」。これらの経文は、華嚴經より後に阿含經を説くなり。

問うて云わく、阿含經の後に、いずれの經を説きたもうや。

答えて曰わく、方等經なり。

問うて云わく、何をもつてこれを知るや。

答えて云わく、無量義經に云わく「初めに四諦を説いて乃至次に方等十一部經を説く」。涅槃經に云わく「修多羅よ

り方等を出だす」。

問うて云わく、「方等」とは天竺の語なり、ここには大乗と云う。華厳・般若・法華・涅槃等は、皆、大乗方等なり。

何ぞ独り方等部に限つて方等の名を立つるや。

答えて曰わく、実には華厳・般若・法華等は、皆、方等なり。しかりといえども、今、方等部において別して方等の名

を立つることは、私の義にあらず、無量義経・涅槃経の文に顯然たり。阿含の証果は一向小乗なり。次に大乗を説く。方等より已後をば皆大乗と云うといえども、大乗の始

ゆえ

はじ

ほうどうぶ ほうどう い

ほんにやきよう

い

めなるが故に、初めなるによつて方等部を方等と云うなり。
れい じゅうはつかい じっぽん しき
例せば、十八界の十半は色なりといえども初めなるによつ
しときょう な た

て色境の名を立つるがごとし。

たもうや。

答えて曰わく、般若經なり。

問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

答えて曰わく、涅槃經に云わく「方等より般若を出だす」。

問うて曰わく、般若經の後には、いずれの經を説きた

もうや。

むりようぎきょう

こた
い
と
なに
し
答えて曰わく、無量義經なり。

こた
い
と
なに
し
問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

こた
い
と
なに
なか
にじゅうくねん
にんのうきょう
い
答えて曰わく、仁王經に云わく「二十九年の中」。

むりようぎきょう
にんのうきょう
い
無量義經に云わく「四十余年」。

むりようぎきょう
はんにやきょう
のち
けごんぎょう
つら
ねはんぎょう
はんにやきょう
のち
むりようぎきょう
つら
ねはんぎょう
はんにやきょう
のち
むりようぎきょう
つら
ねはんぎょう
はんにやきょう
のち
そそう
ねはんぎょう
だいじゅうし
もん
み
い
涅槃經には般若經の後に華嚴經を列ね、
次第は般若經の後に無量義經を列ぬ。今立つるところの
次第は般若經の後に無量義經を列ぬ。相違いかん。

こた
い
と
み
い
答えて曰わく、涅槃經第十四の文を見るに、涅槃經より已

答えて曰わく、法華經を説きたもうなり。

こた

い

ほけきょう

と

うや。

問うて曰わく、無量義經の後に、いずれの經を説きたも

と

い

むりようぎきょう

のち

きよう
と

無量義經なり。

むりようぎきょう

と

けごんぎょう

つら

はんにや
のち

華嚴經を列ぬれども、華嚴經を初時に遣れば般若經の後は

むりようぎきょう

と

けごんぎょう

しょじ
や

はんにや
のち

無量義經には般若の次に

むりようぎきょう

ほけきょう

じよぶん

むりようぎきょう

はんにや
のち

前なりとこれを定めたもう。法華經の序品を見るに、

むりようぎきょう

ほけきょう

さだ

ほけきょう

じよほん
み

法華經を挙げず。第九の卷において、法華經は涅槃經より已

ぜん

あ

い

ほけきょう

ねはんぎょう

い

前の諸經を列ねて涅槃經に対して勝劣を論じ、しかも

ほけきょう

たい

だいく
まき

しょうれつ

ろん

問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

と
い
なに
し
もうもう ぼさつ
もろもろ ぼさつ
こた
い
ほけきょう じよほん い
ほけきょう じよほん い
だいじょうきょう
むりょうぎ
な
ぼさつ おし
ほう
ほとけ ごねん
と
お
けつかふざ
むりょうぎしょざんまい
い
ほけきょう のち
きょう
と
や。

て、仏の護念したもうところを説きたもう。仏はこの経
を説き已わつて、結跏趺坐し、無量義処三昧に入りたもう」。

と
い
ほけきょう のち
きょう
と
問うて曰わく、法華経の後に、いずれの経を説きたもう

と
こた
い
ふげんぎょう と
なに
ひ
答えて曰わく、普賢経を説きたもうなり。

と
こた
い
し
問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

こた

い

ふげんぎょう

い

さ

のちみつき

われ

答えて曰わく、普賢經に云わく「却つて後三月あつて、我
は當に般涅槃すべし乃至如來は昔、耆闍崛山、および余の
住処において、すでに広く一実の道を分別せしかども、今
この処において」。

や。

と

い

ふげんぎょう

のち

きょうう

と

問うて曰わく、普賢經の後に、いづれの經を説きたもう

答えて曰わく、涅槃經を説きたもうなり。

と

い

なに

と

問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

し

こた

い

い

さ

のちみつき

答えて曰わく、普賢經に云わく「却つて後三月あつて、我

われ

まさ はんねはん ねはんぎょうさんじゅう い によらい なに

は当に般涅槃すべし。涅槃經三十に云わく「如來は、何が

ゆえ ふたつき ねはん

故ぞ一月に涅槃したもうや」。また云わく「如來は初生・

しゅつけ じょうどう てんみょうほうりん みなようか

出家・成道・転妙法輪、皆八日をもつてしたもう。何ぞ仏

ねはんひと じゅうごにち

の涅槃独り十五日なるや」。

だいぶ きょう おおむね

大部の經、大概かくのごとし。これより已外の諸の

だいしようじょうきょう しだい ふじょう

大小乘經は次第不定なり。あるいは阿含經より已後に

けごんぎょう と ほけきょう

華嚴經を説き、法華經より已後に方等・般若を説く。皆、義類

おさ いつしょ お

をもつてこれを收めて一処に置くべし。

だいに しょきょう せんじん あ

第一に、諸經の浅深を明かさば、

無量義経に云わく「初めに四諦〈阿含〉を説いて、次に方等十二部経・摩訶般若・華嚴海空を説いて、菩薩の歴劫修行を宣説す」。また云わく「四十余年にはいまだ真実を顯さず」。また云わく「無量義経は、尊にして過上無し」。これらの文のごとくんば、四十余年の諸経は無量義経に劣ること可疑いなきものなり。

問うて曰わく、密厳経に云わく「一切経の中に勝れた
り」。大雲経に云わく「諸経の転輪聖王なり」。金光明経に云わく「諸経の中の王なり」。これらの文を見るに、

しょだいじょうきょう つね なら
諸大乗經の常の習いなり。何ぞ、一文を瞻て、無量義經は
しじゅうよねん しょきょう すぐ
四十余年の諸經に勝ると云うや。

こた い
答えて云わく、教主釈尊、もし諸經において互いに
しようれつ と
勝劣を説かずんば、大小乘の差別、權實の不同有るべか
だいしようじょう さべつ ごんじつ ふどうあ
らづ。もし実に差別無きに互いに差別・浅深等を説かば、
じょうろん こんげん あぐこう きざい いんねん
諍論の根源、惡業起罪の因縁なり。

にぜん しょきょう だいいち
爾前の諸經の第一は、縁に随つて不定なり。あるいは
しようじょう たい
小乗の諸經に対して第一、あるいは報身の寿を説くに
えん したが ふじょう
ほうしん じゆ と
しょきょう
ぞくたい しんたい ちゅうたいとう と
だいいち
諸經の第一、あるいは俗諦・真諦・中諦等を説くに第一な

り、と。一切の第一にはあらず。今の無量義経のごときは、
四十余年の諸経に對して第一なり。

問うて云わく、法華経と無量義経と、いずれか勝れたる
や。

答えて云わく、法華経勝れたり。

問うて云わく、何をもつてこれを知るや。

答えて云わく、無量義経には、いまだ二乗作仏と久遠
実成とを明かさず。故に法華経に嫌われて今説の中に入る
なり。

と

い

ほけきょうう ねはんぎょう

ねはんぎょう ねはんぎょう

すぐ

問うて云わく、法華経と涅槃経と、いずれか勝れたるや。

答えて云わく、法華経勝れたるなり。

問うて曰わく、何をもつてこれを知るや。

答えて曰わく、涅槃経に自ら「法華の中のごとし」等と

説き「さらに所作無し」と云い、法華経に当説を指して難信
難解と云わざるが故なり。

問うて云わく、涅槃経の文を見るに、涅槃経已前をば「皆
邪見なり」と云う、いかん。

答えて云わく、法華経は如來の出世の本懷なるが故に「今、
いま ゆえ ほんかい しゅつせ によらい ねはんぎょう みん いぜん ねはんぎょう もん み ねはんぎょう めん い ねはんぎょう ゆえ じやけん こた い ほけきょうう すく

すでに満足しぬ」「今正しくこれその時なり」「しかるに、善
なんし われ じつ じょうぶつ このかた とう と
男子よ、我は實に成仏してより已來」等と説く。ただし、
しょきょう しょうれつ ほとけみづか わ と
諸經の勝劣においては、仏自ら「我が説くところの
きょうてん むりょうせんまんおく あ お すで と
經典は無量千万億なり」と挙げ了わつて「已に説き、今説
まさ と とう と とき たほうぶつ ち ゆげん いまと
き、當に説くべし」等と説く時、多宝仏、地より涌現して
みな しんじつ さだ ふんじん しょぶつ ぜつそう ぼんてん つ
「皆これ眞実なり」と定め、分身の諸仏は舌相を梵天に付け
しょきょう ほけきょう さだ お しょうれつ さだ お
たもう。かくのごとく諸經と法華經との勝劣を定め了わ
んぬ。この外は釈迦如來一仏の説くところなれば、先後の
しょきょう ほけきょう しょうれつ ろん せんご
諸經に對して法華經の勝劣を論ずべきにあらず。故に、

涅槃經に諸經を嫌う中に法華經を入れず。法華經は諸經

すぐ よし あらわ ゆえ

に勝るる由、これを顯すが故なり。ただし、「邪見」の文に

いた

至つては、法華經を覺知せざる一類の人、涅槃經を聞いて悟

う

りを得るが故に、迦葉童子自身ならびに所引を指して、

ねはんぎょう

りを得るが故に、迦葉童子自身ならびに所引を指して、

ねはんぎょう

涅槃經より已前を「邪見」等と云うなり。經の勝劣を論ず

るにはあらず。

だいさん だいしようじょう さだ

第三に、大小乗を定むることを明かさば、

あ

と い だいしようじょう さべつ

問うて曰わく、大小乗の差別いかん。

こた い じょうづ せつ

答えて云わく、常途の説のごとくんば、阿含部の諸經は

あごんぶ しょきょう

小乗なり。華嚴・方等・般若・法華・涅槃等は大乗なり。

あるいは六界を明かすは小乗、十界を明かすは大乗なり。
その外、法華経に對して実義を論ずる時、法華経より外の
四十余年の諸大乗経は皆小乗にして、法華経は大乗なり。

問うて云わく、諸宗に亘つて、我が拠るところの經を
実大乗と謂い、余宗の拠るところの經を權大乗と云うこ
と、常の習いなり。末学においては是非定め難し。いまだ
法華経に對して諸大乗経を小乗と称することを聞知

しょうもん

せず。証文いかん。

こた
い
まつぽう
みづか
せひ
し
せけん
われ
ち
じ
ひと
ぜひ
しんよう
げんもん
み
ひ
さき
ぜ
ぜひ
ろん

答えて云わく、宗々の立義、互いに是非を論ず。なか

んずく末法において、世間・出世について非を先とし、是を
のち
後とす。自ら是非を知らざるは愚者の歎くべきところなり。

ただし、しばらく我らが智をもつて四十余年の現文を見る
に、この文を破する文無ければ、人の是非を信用すべから
ざるなり。その上、法華経に対して諸大乗経を小乗と
しよう
じとう
うえ
ほけきよう
たい
じよだいじようきよう
しょうじよう
ほけきよう
ほうべんぽん

称することは、自答を存すべきにあらず。法華経の方便品
に云わく「仏は自ら大乗に住したまえり乃至自ら
い
ほとけ
みづか
だいじよう
じゅう
ないしみずか

むじょうどう

だいじょうびょうどう

ほう

しようじょう

しようじょう

無上道・大乗平等の法を証して、もし小乗をもつて

ないしいちにん

け

われ

すなわ

けんどん

だ

乃至一人をも化せば、我は則ち慳貪に墮せん。この事は

ふか

もん

こころ

ほけきょう

ほか

しそきよう

みな

不可となす」。この文の意は、法華経より外の諸経を皆

しようじょう

と

小乗と説けるなり。また寿量品に云わく「小法を樂う」。

もん

ほけきょう

ほか

しじゅうよねん

しそきよう

みな

これららの文は、法華経より外の四十余年の諸経をば皆

しようじょう

と

小乗と説けるなり。天台・妙楽の釈において四十余年の

しようじょう

しゃく

たし

ゆる

しそきよう

しじゅうよねん

ゆえ

諸経を小乗と釈すとも、他師これを許すべからず。故に、

きょうもん

い

ただ経文を出だすなり。

だいし

ごんきょう

さしお

じつきょう

つ

あ

第四に、しばらく権経を閲いて実経に就くことを明か

さば、

問うて曰わく、^い 証文しょうもん いかん。

答えて曰わく、^{こた} ^い 十の証文じゅう 有り。法華經に云わく「ただ樂つて大乘經典を受持するのみにして、乃至、余經の一偈ほけをも受けざれ」^う ^{いち} 〈これ一〉。

涅槃經に云わく「了義經に依つて不了義經に依らざれ」^{ねはんぎよう} ^い 〈四十余年をば不了義經と云う〉^{りょうぎきよう} ^よ 〈これ二〉。

法華經に云わく「この經は持ち難し。もししばらくも持たば、我は即ち歎喜す。諸仏もまたしかなり。かくのことわれば、我は即ち歎喜す。諸仏もまたしかなり。かくのこと

ひと しょぶつ ほ すなわ ゆうみょう
きの人は、諸仏の歎めたもうところなり。これは則ち勇猛
なり。これは則ち精進なり。これを戒を持ち、頭陀を行
ずる者と名づく」
（末代においては、四十余年の持戒無し。
ただ法華經を持つを持戒となす）
（これ三）。

ほけきよう たも じかい さん
ねはんぎよう い じよう かん もの すなわ な
涅槃經に云わく「乘において緩なる者は乃ち名づけて
緩となす。戒において緩なる者は名づけて緩となさず。菩薩
まかさつ かい だいじよう かん もの な
摩訶薩よ。この大乗において心懈慢せずんば、これを奉戒
な しようほう まも だいじよう みず ぼさつ
と名づく。正法を護らんがために、大乗の水をもつて自
ら澡浴す。この故に、菩薩は破戒を現ずといえども、名づ
そよく ゆえ ぼさつ はかい げん な
く

かん

もん

ほけきょう
かい
るつう

か

る
う

もん

けて緩となざす」
この文は、法華経の戒を流通する文なり

〈これ四〉。

ほけきょうだいし
い

みようほけきょうないしみな

しんじつ

法華経第四に云わく「妙法華経乃至皆

これ真実なり」

もん
たほう
しようみよう

の文は、多宝の証明なり

ご

ほけきょうだいはち
い

ふげんぼさつ
ちか

い

によらいめつ

のち

法華経第八の普賢菩薩の誓いに云わく

「如來滅して後に

ほけきょうだい
い
われめつど
のち
のち
ごひやくさい
うち

だんぜつ

おいて、閻浮提の内に、広く流布せしめて、断絶せざらし

ろく

めん」
〈これ六〉。

ほけきょうだい
い

い

わ
れ
め
つ
ど

の
ち

の
ち

ご
ひ
や
く
さい

うち

法華経第七に云わく「我滅度して後、後の五百歳の中、

えんぶだい

だんぜつ

しゃかによらい

ちか

閻浮提に断絶せしむることなけん」
〈釈迦如来の誓いなり〉

しち
〈これ七〉。

ほけきようだいし　たほう　じっぽうしょぶつ　らいじゅう　いしゅ　と
法華経第四に多宝ならびに十方諸仏の来集の意趣を説
いて云わく「法をして久しく住せしめんが故に、ここに
らいし
來至したまえり」〈これ八〉。

ほけきようだいしち　ほけきよう　ぎょう　もの　じゅうしゅ　と
によらいめつ　のち　まさ　いっしん　じゅじ　どく　じゅ　げせつ
「如來滅して後ににおいて、應當に一心に受持・読・誦・解説・
しょしゃ　せつ　しゅぎょう　あ

書写し、説のごとく修行すべし。在るところの國土に乃至

もし経巻の住するところの処ならば、もしさ園中にお

いても、もしさ林中においても、もしさ樹の下においても、

りんちゅう

じゅ　もと

そうぼう

びやくえ いえ

でんどう

あ

せんごくこうや

なか みなまさ とう た

もしさ僧坊においても、もしさ白衣の舎にても、もしさ殿堂に在つても、もしさ山谷曠野にても、この中に皆應に塔を起

くよう

ゆえん

まさ し

ところ

てて供養すべし。所以はいかん。當に知るべし、この処はすなわ

じうじょう

しょぶつ

即ちこれ道場なればなり。諸仏はここにおいて

あのくたらさんみやくさんばだい え

阿耨多羅三藐三菩提を得たもう」
〈これ九〉。

ほけきょう るつう

ねはんぎょう だいく

い

われねはん

のち

法華経の流通たる涅槃経の第九に云わく「我涅槃して後、

しようほう

めつ

はちじゅうねん あま

とき

きよう

正法いまだ滅せず。八十年を余す。その時、この経、

えんぶだい

まさ ひろ

るふ

とき

まさ

もうもろ

あく

閻浮提において当に広く流布すべし。この時、当に諸の惡

びくあ

きよう しようりやく

わ

たぶん

な

よ

比丘有つて、この経を抄掠し、分かちて多分と作し、能

く正法の色香味美を滅すべし。この諸の悪人、またかく
のごとき經典を読誦すといえども、如來の深密の要義を滅
じよ きょうてん せけん じょうごん によらい じんみつ ようぎ めつ
除して世間の莊嚴の文飾・無義の語を安置す。前を抄つ
あと つ あと と あと さき ぜんご なか ぜんご なか ぜんご なか
て後に著け、後を抄つて前に著け、前後を中心に著け、中を
ぜんご つ まさ し もろもろ もろもろ あくびく
前後に著けん。當に知るべし、かくのごとき諸の悪比丘は、
ま ばんりょ ないしたと もくごにょ おお みづ にゅう くわ
これ魔の伴侶なり乃至譬えば牧牛女の多く水を乳に加う
もうもう あくびく
るがごとく、諸の悪比丘もまたかくのごとし。雜うるに
せ ご あやま きょう さだ おお しゅじょう
世語をもつてし、錯つてこの經を定む。多くの衆生をし
て正説・正写・正取・尊重・讚歎・供養・恭敬するこ
しょうせつ しょうしゃ そんちょう さんだん くよう くぎょう

とを得ざらしむ。この悪比丘は、利養のための故に、この經を広宣流布すること能わず。分流すべきところ、少なきこと言うに足らず。彼の牧牛の貧窮の女人、展転して乳を売り、乃至糜と成すに乳味無きがごとし。この大乗經典の大涅槃經もまたかくのごとし。展転して薄淡にして氣味有ることなし。氣味無しといえども、なお余經に勝ることこれ一千倍なること、彼の乳味の諸の苦味より千倍勝るとなすがごとし。何をもつての故に。この大乘經典の大涅槃經は声聞の經において最も上首となせばなり

「これ十」。

じゅう

問うて云わく、不了義經を捨てて了義經に就けば、
大円覺修多羅了義經・大仏頂如來密因修証了義經、か
くのごとき諸大乘經は皆、了義經なり。依用となすべき
や。

答えて曰わく、了義・不了義は、所対に随つて不同なり。

二乗・菩薩等の所説の不了義に対すれば、一代の仏説は皆
了義なり。仏説について、また小乗經は不了義、大乗經

は了義なり。大乗について、また四十余年の諸經は

了義なり。大乗は、了義なり。大乗は、了義なり。大乗は、

不^ふ了^{りよう}義^ぎ經^{きょう}、法^ほ華^{つけ}・涅^ね槃^{はん}・大^{だい}日^{にち}經^{きょう}等は了^ほ義^ぎ經^{きょう}なり。しかるに、圓覺^{えんがく}・大^{だい}仏^{ぶつ}頂^{ぢょう}等の諸經^{しょきょう}は、小^{しょう}乘^{じょう}および歷劫^{りやつこう}修行^{しゆぎょう}の不^ふ了^{りよう}義^ぎ經^{きょう}に對^{たい}すれば了^{りよう}義^ぎ經^{きょう}なり。法華經^{ほけきょう}のごときは了^{りよう}義^ぎにはあらざるなり。

問^とうて曰^いわく、華嚴^{けごん}・法相^{ほつそう}・三論^{さんろん}等の、天台^{てんだい}・真言^{しんごん}より以外^{いげ}の諸宗^{しょしゅう}の高祖^{こうそ}、各^{おののおの}その依憑^{えびよう}の經^{きょう}々^々に依つて、その經^{きょう}々^々の深義^{きよしきょう}を極めんと欲す。これしかるべきや、いかん。

答^{こた}えて云^いわく、華嚴宗^{けごんしゅう}のごときは、華嚴經^{ほうぎょう}に依つて諸經^{ほつそうしゅう}を判^{はん}じて華嚴經^{けごんぎょう}の方便^{ほうべん}となすなり。法相宗^{ほつそうしゅう}のごときは、

あごん

はんにやとう

いや

けごん

ほつけ

ねはん

じんみつきょう

阿含

はんにやとう

ちゅうどうきょう

た

ほつけ

ねはん

じんみつきょう

に同じく

中道教

と立つ

といえども

また法華

涅槃

をもつて深密經

は一類の

一乘を説くが故に

不了義經

なり、深密經には

ごしょうかくべつ

そん

りょうぎきょう

じんみつきょう

さんろんしゅう

せんじん

五性各別を存するが故に

了義經と立つるなり。

三論宗の

にぞう

いちだい

おさ

た

だいじょう

えびょう

さんろんしゅう

せんじん

じんみつきょう

ごときは、

二藏を立てて一代を摂め、

大乗において浅深を

るん

はんにやきょう

おさ

た

だいじょう

えびょう

さんろんしゅう

せんじん

じんみつきょう

論ぜず。しかるに般若經をもつて依憑となす。

これらの

しょしゅう

こうそ

たぶん

しえ

ぼさつ

さだ

しょぞんあ

きだ

じんみつきょう

じんみつきょう

諸宗の高祖、

多分は四依の菩薩なるか。定めて所存有らん。

ぜひ

およ

是非に及ばず。

じしん

うたが

は

しかりといえども、自身の疑いを晴らさんがために、し

ばらく人師の異解を閲いて諸宗の依憑の經々を開き見るに、華嚴經は旧訳は五十・六十、新訳は八十・四十なり。その中に、法華・涅槃のことく一代聖教を集めて方便となす文無し。四乗を説くといえども、その中の仏乗において十界五具・久遠実成を説かず。ただし、人師に至つては五教を立てて、先の四教に諸經を収めて華嚴經の方便となす。

法相宗のこときは、三時教を立つる時、法華等をもつて深密經に同ずといえども、深密經五卷を開き見るに、全

ほつけとう

ちゅうどう

うち い

く法華等をもつて中道の内に入れず。

さんろんしゅう

にぞう た とき ぼさつぞう

三論宗のごときは、一二蔵を立つる時、菩薩藏において

けごん ほつけとう おき はんにやきよう どう

しんこ
ねはん

華厳・法華等を收めて般若經に同ずといえども、新古の

だいはんにやきよう ひら み まつた だいはんにや

ほつけ

大般若經を開き見るに、全く大般若をもつて法華・涅槃に

どう もんな けごん とんぎよう ほつけ ぜんきよう とう

にんし

同ずる文無し。「華厳は頓教、法華は漸教」等とは、人師

いぎょう ぶっせつ

の意楽にして仏説にあらざるなり。

ほけきよう

じよぶん むりようぎきよう

しじゅうよねん

法華經のごときは、序分の無量義經に、たしかに四十余年

ねんげん あ けごん ほうどう はんにやとう だいぶ しそきよう だいみよう

しおうしゅう
ほけきよう

の年限を挙げ、華嚴・方等・般若等の大部の諸經の題名を

よ しんじつ あらわ さだ

呼んで「いまだ真実を顯さず」と定め、正宗の法華經に

いた いちだい しょうれつ さだ とき わ と きょうてん
至つて一代の勝劣を定むる時「我が説くところの經典は
むりょうせんまんおく すでにと いまと まさ と きんげん
無量千万億にして、已に説き、今説き、當に説くべし」の金言
は なか ほけきょう もつと
を吐いて「しかもその中において、この法華經は最もこれ
なんしんなんげ と とき たほうによらい ち ゆじゅつ
難信難解なり」と説きたもう時、多宝如來、地より涌出し
みようほけきょうないしみな しんじつ しようじょう ふんじん しょぶつ
て「妙法華經乃至皆これ眞実なり」と証誠し、分身の諸仏、
じっぽう いつしょ あつ した ぼんてん つ
十方よりことごとく一処に集まつて舌を梵天に付けたもう。
いま ぎ よすいきつ くわ とうど にほん わた
今この義をもつて余推察を加うるに、唐土・日本に渡れ
ごせん しちせんよかん しょきょう いげ てんじく りゆうぐう
るところの五千・七千余卷の諸經、以外の天竺・龍宮・四
おうてん かこ しちぶつとう しょきょう あなん みけつじゅう きょう

王天・過去の七仏等の諸經、ならびに阿難の未結集の經、

じっぽうせかい ちり どう しょきょう しょうれつ せんじん なんい しょうちゅう
十方世界の塵に同ずる諸經の、勝劣・浅深・難易、掌中
に在り。「無量千万億」の中に、あに釈迦如來の説くところ
の諸經漏らすべけんや。已説・今説・当説の年限に入らざ
る諸經これ有るべきや。願わくは末代の諸人、しばらく
諸宗の高祖の弱文・無義を閣いて、釈迦・多宝・十方の
諸仏の強文・有義を信ずべし。いかにいわんや、諸宗の末学
の偏執を先となし末代の愚者の人師を本となして、經論を
抛つ者に依憑すべきや。故に、法華の流通たる双林最後の
涅槃經に、仏、迦葉童子菩薩に遺言して言わく「法に依つ
ねはんぎょう ほとけ かしようどうじばさつ ゆいごん のたま ほう よ

て人にいらざれ。義に依つて語にいらざれ。智に依つて識によ
いらざれ。了義経に依つて不了義経にいらざれ。云々。
予、世間を見聞するに、自宗の人師をもつて「三昧發得・
智慧第一」と称うれども、無徳の凡夫にして実経に依つて
法門を信ぜしめず、不了義の觀経等をもつて時機相応の教
えと称え、了義の法華・涅槃を閣き譏つて理深解微の失を
付く。如來の遺言に背いて「人に依つて法にいらざれ。語
に依つて義にいらざれ。識に依つて智にいらざれ。不了義経
に依つて了義経にいらざれ」と談ずるにあらずや。請い願
だん

わくは、心有らん人は思惟を加えよ。

如来の入滅は既に二千二百余の星霜を送れり。文殊・

迦葉・阿難、經を結集してより已後、四依の菩薩は重ね

て世に出でて、論を造り、經の意を申ぶ。末の論師に至つ

て漸く誤り出来す。また訳者においても、梵漢にいまだ

達せざる者、權教の宿習の人有つて、実の經論の義を曲

げて權の經論の義を存せり。これに就いて、また唐土の

人師は、過去の權教の宿習の故に權の經論心に叶うあ

いだ、實の經論を用いず。あるいは少し自義に違う文有れ

りまえつうかまじしんぎかな
ば、理を曲げて会通を構え、もつて自身の義に叶わしむ。

たとい後に道理と念うといえども、あるいは名利により、
あるいは檀那の帰依によつて、權宗を捨てて実宗に入ら
ず。世間の道俗、また無智の故に理非を弁えず、ただ人に
依つて法にいらず。たとい悪法たりといえども、多人の邪義
に随つて一人の実説にいらず。

しかるに、衆生の機、多くは流转に随う。たとい出離を
求むとも、また多分は權經に依る。ただ恨むらくは惡業の
身、善に付け悪に付け生死を離れ難きのみ。しかりといえ

ども、今の世の一切の凡夫、たとい今生を損ずといえども、
かみ
上に出だすところの涅槃經第九の文に依つて、しばらく
ほつけ
法華・涅槃を信ぜよ。その故は、世間の浅きことすら、展転
おお
とき
きよ
おお
じつ
多く時は、虚は多く実は少なし。いわんや仏法の深義にお
によらい
いてをや。如來の滅後二千余年の間、仏經に邪義を副え来
まん
いち
しょうぎな
れり。方に一も正義無きか。一代の聖教、多分は誤り有
しんじかんぎよう
るか。ゆえに、心地觀經の法爾無漏種子、正法華經の囑累の
きょうまつ
経末、婆沙論の一十六字、攝論の識を八・九に分かつ、
ほつけろん
みょうほけきょう
法華論と妙法華經との相違、涅槃論の「法華は煩惱の汚す
そうい
ねはんろん
ほつけ
ぼんのう
けが

ところなり」の文、法相宗の定性・無性の不成仏、
摂論宗の法華經の「一たび南無と称う」の別時意趣、こ
れらは皆、訳者・人師の誤りなり。この外に、また四十余年
の經々において多くの誤り有るか。たとい法華・涅槃に
おいて誤り有るも誤り無きも、四十余年の諸經を捨てて
法華・涅槃に隨うべし。その証、上に出だしたわんぬ。
いわんや、誤り有る諸經において信心を致す者、生死を離
るべしや。

大文の第二に、正像末について仏法の興廢有ることを明
あ

かさば、これについて二つ有り。一には爾前四十余年の内の
諸經と淨土三部經との末法における久住・不久住を明かす。
二には法華・涅槃と淨土三部經ならびに諸經との久住・
不久住を明かす。

第一に、爾前四十余年の内の諸經と淨土三部經との末法
における久住・不久住を明かさば、

問うて云わく、如來の教法は、大小・淺深・勝劣を論
ぜず、ただ時機に依つてこれを行ぜば、定めて利益有るべ
きなり。しかるに、賢劫・大術・大集等の諸經を見るに、

ほとけ めつごにせんよねんいご ぶっぽうみなめつ きよう あ
仏の滅後一千余年已後は仏法皆滅して、ただ教のみ有つ
て行・証有るべからず。したがつて、伝教大師の
末法灯明記を開くに「我が延暦二十年辛巳まで
一千七百五十歳なり」
（一説なり）。延暦二十年より已後、
また四百五十余年歳なり。既に末法に入れり。たとい教法有
りといえども、行・証無けん。しかるにおいては、仏法を
行する者、万が一も得道有り難きか。しかるに、双觀經の
「當來の世、經道滅尽せんに、我慈悲・哀愍をもつて、特
りこの經のみを留めて、止住せんこと百歳ならん。それ

衆生有つてこの經に値わば、意の願うところに随つて
皆得度すべし」等の文を見るに、釈迦如来一代の聖教皆
滅尽して後、ただ特り双觀經の念佛のみを留めて衆生を
利益すべしと見えたわんぬ。

この意趣に依つて、ほぼ淨土家の諸師の釈を勘うるに、
その意無きにあらず。道綽禪師は「當今末法はこれ五濁惡
世なり。ただ淨土の一門のみ有つて通入すべき路なり」と
書き、善導和尚は「万年に三宝滅し、この經のみ住する
こと百年なり」と宣べ、慈恩大師は「末法万年に余經こと

「ごとく滅し、弥陀の一教のみ、物を利することひとえに増さん」と定め、日本国の叡山の先徳・惠心僧都は、一代聖教の要文を集めて末代の指南を教うる往生要集の序に云わく、「夫れ、往生極楽の教行は、濁世末代の目足なり。道俗・貴賤、誰か帰せざる者あらん。ただし、頗密の教法、その文、一つにあらず。事理の業因、その行これ多し。利智・精進の人はいまだ難しとなさず、予がごとき頑魯の者、あにあえてせんや」。乃至、次下に云わく、「なかんずく念佛の教えは、多く末代に経道滅尽して後の濁惡の衆生を利

する計らいなり。総じて諸宗の学者もこの旨を存すべし。
殊に天台一宗の学者、誰かこの義に背くべけんや、いかん。
答えて云わく、爾前四十余年の経々は各時機に随つて興廢有るが故に、多分は淨土三部經より已前に滅尽有るべきか。諸經においては多く三乗現身の得道を説くが故に、末代においては現身得道の者これ少なし。十方の往生淨土は、多くは末代の機に蒙らしむ。これについて、西方極楽は娑婆に隣近なるが故に、最下の淨土なるが故に、日輪東に出で西に没するが故に、諸經に多くこれを勧む。し

じょうど

そし

ひと

ぎ

すす

たがつて、淨土の祖師のみ独りこの義を勧むるにあらず、

てんだい みょうらくとう

にぜん きよう よ ひ

すじ

天台・妙樂等もまた爾前の經に依る日はしばらくこの筋

あ ひと にんし

有り。また独り人師のみにあらず、竜樹・天親もこの意有

い いちぎ

にんのうきょうとう

じょうどさんぶきょう

り。これ一義なり。また仁王經等のごときは、淨土三部經

ひ ひさ

まつぼうまんねん のち

はっせんねんじゅう

よりなお久しく、末法万年の後、八千年住すべしとなり。

ゆえ

だいに

にぜん しょきょう

いちじょう

故に、爾前の諸經においては一定なるべからず。

ほつけ ねはん

じょうどさんぶきょう

くじゅう

ふくじゅう

あ

第一に、法華・涅槃と淨土三部經との久住・不久住を明か

さば、

と

ほつけ

ねはん

じょうどさんぶきょう

さき

問うて云わく、法華・涅槃と淨土三部經と、いづれか先に

滅すべきや。
めつ

答えて云わく、法華・涅槃より已前に浄土三部経は滅すべきなり。

問うて云わく、何をもつてこれを知るや。

答えて云わく、無量義経に四十余年の大部の諸経を挙げ了わつて「いまだ真実を顯さず」と云うが故に、双観経等

の「特りこの経のみを留む」の言は皆、方便なり虚妄なり。華嚴・方等・般若・觀経等の速疾・歴劫の往生・成仏

は、無量義経の実義をもつてこれを檢うるに、「無量無邊不

かしきあそぎこうす
ついむじょうばだいじょう
可思議阿僧祇劫を過ぐるとも、終に無上菩提を成すること
を得ず乃至険逕を行くに、留難多きが故なり」の経なり。
おうじょうじょうぶつ
べつじいしゅ
ゆえ
きょう
往生・成仏ともに別時意趣なり。大集・双觀經等の住滅
せんごみなずいぎ
いつせつ
るなんおお
ゆえ
きょう
の先後は皆、隨宜の一説なり。法華經に來らざるより前は、
かげどうせつ
おな
たと
ほけきょう
きた
まえ
彼の外道の説に同じ。譬えば、江河の大海上に趣かず、民臣
だいおうしたが
こうがたいかい
おもむ
みくる
ぎよう
な
の大王に隨わざるがごとし。身を苦しめ行を作すとも、
ほつけねはんいた
いちぶんりやくな
にんな
げどう
みんしん
の法華・涅槃に至らずんば一分の利益無く、有因無果の外道な
ざいせめつご
きょうあ
ういんむか
げどう
しおうな
り。在世・滅後、ともに教有つて人無く、行有つて証無
しょもく
しぶ
しゅそう
ち
きなり。諸木は枯るといえども松柏は萎まず、衆草は散る

きくたけ

へん

ほけきょうう

といえども菊竹は変ぜず。法華經もまたまたかくのことし。

しゃくそん さんせつ たほう しょうみょう しょぶつ ゼツそう

りょうぼう

釈尊の三説、多宝の證明、諸仏の舌相、ひとえに令法

くじゅう あ ゆえ

久住に在るが故なり。

と

問うて云わく、諸經滅尽の後、特り法華經のみ留まるべ

しょうもん

き証文いかん。

のたま

答えて云わく、法華經の法師品に釈尊自ら流通せしめ

のたま

て云わく「我が説くところの經典は無量千万億にして、已

と

いまと

まさ と

に説き、今説き、當に説くべし。しかもその中において、

ほけきょう

もっと

なんしんなんげ

うんぬん

もん

こころ

この法華經は最もこれ難信難解なり」云々。文の意は、

いちだいごじゅうねん い こん とう さんせつ さいだいいち きょう
一代五十年の已・今・当の三説において最第一の經なり。
はちまんしようぎよう なか こと みらい とど ほつ と
八万聖教の中に殊に未来に留めんと欲して説きたまいし
ゆえ つき ほん たほうによらい ち ゆじゅつ ふんじん しょぶつ
なり。故に、次の品に多宝如來は地より涌出し、分身の諸仏
じっぽう いつしょ らいじゅう しゃかによらい しょぶつ おんつか
は十方より一処に来集し、釈迦如來は諸仏を御使いとして
はっぽう しひやくまんおくなゆた せかい じゅうまん ぼさつ にじょう
八方の四百万億那由他の世界に充满せる菩薩・二乘・
にんてん はちぶとう せ たほうによらい
人天・八部等を責めて「多宝如來ならびに十方の諸仏、
ゆじゅつ らいじゅう いしゅ りょうぼうくじゅう
涌出・来集の意趣は、ひとえに令法久住のためなり。各
さんせつ しょきょうめつじん のち みらい ごじょく なんしん せかい
三説の諸經滅尽の後、たしかに未來の五濁・難信の世界に
きょう ひる せんごん た のたま とき
おいてこの經を弘めんと誓言を立てよ」と云える時に、

にまん ぼさつ はちじゅうまんおくな ゆた ぼさつ おのおのせいじょう た い
二万の菩薩、八十万億那由他的の菩薩、各 誓状を立てて云
わく 「我は身命を愛せず、ただ無上道を惜しむのみ」。千
せかい みじん ぼさつ もんじゅとう みなぢか い われ ほとけめつ
世界の微塵の菩薩、文殊等、皆誓つて云わく「我らは仏滅
のち ほとけじゅうゆ あ ないしまさ ひろ きょう と
して後ににおいて乃至當に広くこの経を説くべし」云々。そ
の後、仏十喻を挙げたもう。その第一の喻えは、川流江河
しじゅうよねん しょきょう たど だいいち たど ほけきょう
をもつて四十余年の諸経に譬え、法華経をもつて大海に譬
まつだいじょくあく むざん むき だいかんばつ とき しみ せんるこうが
う。末代濁惡の無慙・無愧の大旱魃の時、四味の川流江河
ほけきょう たいかい げんしよう とう と お
は竭くといえども、法華経の大海は減少せず等と説き了わ
つぎしも まさ と のたま われめつど のち のち

五百歳の中、閻浮提に広宣流布して、断絶せしむることな
けん」と定め了わんぬ。

つらつら文の次第を案ずるに、「我滅度して後」の次の「後」
の字は、四十余年の諸經滅尽の後の「後」の字なり。故に、
法華経の流通たる涅槃経に云わく「應に無上の仏法をもつ
て諸の菩薩に付すべし。諸の菩薩は、よくかくのごと
き法寶を問答すれば、則ち無量千世に久住し増益熾盛にし
て衆生を利安することを得るをもつてなり」已上。これら
の文のごとくんば、法華・涅槃は無量百歳にも絶ゆべから
もん

ざる經なり。この義を知らざる世間の学者は、大集権門の
「五の五百歳」の文をもつてこの經に同じ、淨土三部經よ
り已前に滅尽すべしと立義を存して、一經の先後・起尽を
忘れたるなり。

問うて云わく、上に舉ぐるところの曇鸞・道綽・善導・
惠心等の諸師は、皆、法華・真言等の諸經において末代
不相應の釈を作る。これに依つて、源空ならびに所化の
弟子、法華・真言等をもつて雜行と立て、難行道と疎み、
行者をば群賊・惡衆・惡見の人等と罵り、あるいは祖父が

履に類し 〈聖光房の語〉、あるいは絃歌等にも劣ると云う
〈南無房の語〉。その意趣を尋ねれば、ひとえに時機不相応
の義を存するが故なり。これらの人師の釈をば、いかにこ
れを会すべきや。

答えて云わく、釈迦如来一代五十年の説教、一仏の金言
において、權実二教を分かち、權經を捨てて實經に入ら
しむる仏語顯然たり。ここにおいて「もしただ仏乗を讀む
るのみならば、衆生は苦に没す」の道理を恐れ、しばらく
四十二年の權經を説くといえども、「もし小乘をもつて

ないしこれにん

け

われ
すなわ

けんどん
ほん

だ

とが

のが

乃至一人をも化せば、我は則ち慳貪に墮せん」の失を脱れ
んがために、「大乗に入るることを本となす」の義を存し、
ほんい　と　　ほけきょう　と
本意を遂げ、法華経を説きたもう。

しかるに、涅槃經に至つて、我滅度せば必ず四依を出だ
して権実二教を弘通せしめんと約束し了わんぬ。故に、
われめつど　かなら　しえ　い

竜樹菩薩は如來の滅後八百年に世に出で、十住毘婆沙
りゆうじゆばさつ　によらい　めつごはつびやくねん　よ　い

等の權論を造つて華嚴・方等・般若等の意を宣べ、大論を
つく　　はんにや　　ほつけ　　さべつ　　わ
だいらん

造つて般若・法華の差別を分かち、天親菩薩は如來の滅後
くひやくねん　よ　　くしゃらん　つく
しそうじよう　こころ　の

九百年に世に出で、俱舍論を造つて小乗の意を宣べ、
くひやくねん　よ　　くしゃらん　つく
しそうじよう　こころ　の

唯識論を造つて方等部の意を宣べ、最後に仮性論を造つて法華・涅槃の意を宣べ、了教・不了教を分かちて、あえて仏の遺言に違わず。末の論師ならびに訳者の時に至つては、一向に権経に執するが故に、実経を会して権経に入れ、権実雜乱の失出来せり。また人師の時に至つては、各依憑の經をもつて本となすが故に、余經をもつて権経となす。これよりいよいよ仏意に背く。しかるに、淨土の三師においては、鸞・綽の二師は十住毘婆沙論に依つて難易・聖淨の二道を立つ。もし本論に違

ほつけ しんごんとう なんい うち い しんよう およ
して法華・真言等をもつて難易の内に入れば、信用に及ば
じ。したがつて、淨土論註ならびに安樂集を見るに、多分
は本論の意に違わず。善導和尚はまた淨土三部經に依つて
弥陀称名等の一^い行一願の往生を立つる時、梁・陳・隋・
唐の四代の攝論師は總じて一代聖教をもつて別時意趣と
定む。善導和尚の存念に違するが故に、攝論師を破する時、
彼の人を群賊等に譬う。順次往生の功德を賊むが故に。そ
の所行を雜行と称す。必ず万行をもつて往生の素懷
を遂ぐるが故に。この人を責むる時に千中無一と嫌えり。

ゆえ　ぜんどうおしょう　ぞうぎょう　ことば　なか　ほつけ　しんごんとう
この故に、善導和尚も雑行の言の中にあえて法華・真言等
を入れず。

にほんこく　げんしんそうず　えいざんだいじゅうはちだい　ざす　じえ
日本国の源信僧都は、また叡山第十八代の座主・慈惠
だいし　みでし　おお　しお　つゝ
大師の御弟子なり。多くの書を造れることは、皆、法華を弘
めんがためなり。しかるに、往生要集を造る意は、爾前
しじゅうよねん　しょきょう　おうじよう　じょうぶつ　にぎあ　にぜん
四十余年の諸経において往生・成仏の一義有り。成仏の
なんぎょう　たい　おうじよういぎょう　ぎ　そん　おうじよう　ごう　なか
難行に対して往生易行の義を存し、往生の業の中において
ぼだいしんかんねん　ねんぶつ　さいじょう　ゆえ　だいもんだいじゅう
て菩提心観念の念佛をもつて最上となす。故に、大文第十
もんどうりょうけん　なか　だいしち　しょぎょうしょうれつもん
の問答料簡の中、第七の諸行勝劣門においては、念佛を

さいしょう

つぎしも

にぜんさいしょう

ねんぶつ

もつて最勝となし、次下に爾前最勝の念佛をもつて
法華経の一念信解の功德に対して勝劣を判する時、一念信
解の功德は念佛三昧より勝るること百千万倍なりと定め
たまえり。當に知るべし、往生要集の意は、爾前最上の
念佛をもつて法華最下の功德に対して、人をして法華経に
入らしめんがために造るところの書なり。故に、往生要集
の後に一乗要決を造つて自身の内証を述ぶる時、法華経
をもつて本意となすなり。

しかるに、源空ならびに所化の衆、この義を知らざるが故
ゆえ

に、法華・真言をもつて三師ならびに源信破するところの
難・聖・雜ならびに往生要集の序の顯密の中に入れて、
三師ならびに源信を法華・真言の謗法の人と作す。その上、
日本国的一切の道俗を化して、法華・真言において時機
不相応の旨を習わしめ、在家・出家の諸人において法華・
真言の結縁を留む。又に、仏の記したもうところの「悪せ
の中の比丘は、邪智にして心詔曲なり」の人にあらずや。
また「則ち一切世間の仏種を断ぜん」の失を免るべけん
や。

うえ さんもん じもん とうじ てんだい にほんこくじゅう
その上、山門・寺門・東寺・天台ならびに日本国中に
ほつけ しんごんとう なら しょにん ぐんぞく あくしゅ あつけん ひと とう
法華・真言等を習う諸人を「群賊」「悪衆」「悪見の人」等に
たと げんくう じゅうざい
譬うる源空が重罪、いずれの劫にかその苦果を経尽くすべ
ほけきょう ほっしほん じきょうしゃ の こう
きや。法華経の法師品に持経者を罵る罪を説いて云わく「も
あくにん あ ふぜん こころ
し悪人有つて、不善の心をもつて、一劫の中において、現
ぶつぜん つね ほとけ いつこう なか
に仏前において、常に仏を毀罵せば、その罪はなお軽し。
ひと ひと あくごん さいけ しゅつけ ほけきょう どくじゅ
もし人、一つの惡言をもつて、在家・出家の法華経を読誦す
もの きし つみ おも いじょう きょうもん
る者を毀譽せば、その罪ははなはだ重し」
（已上、経文）
いちにん じしゃ の つみ
一人の持者を罵る罪すら、なおかくのごとし。いわんや書を

造り、日本國の諸人をして罵らしむる罪をや。いかにいわ

んや、この經を千中無一と定めて、法華經を行ずる人に

疑いを生ぜしむる罪をや。いかにいわんや、この經を捨

てて觀經等の權經に遷らしむる謗法の罪をや。願わくは、

一切の源空が所化の四衆よ、頓に選択集の邪法を捨てて

たちまちに法華經に遷り、今度阿鼻の炎を脱れよ。

問うて云わく、正しく源空が法華經を誹謗する証文いか
ん。

答えて云わく、法華經の第一に云わく「もし人信ぜずし
かた
い
ほけきよう
だいに
い
ひとしん

て、この經を毀謗せば、則ち一切世間の仏種を斷ぜん
きょうもん ふしん そうみよう ひと ほけきょう す
く経文。不信の相貌は、人をして法華經を捨てしむれば
ゆえ てんじんぼさつ ぶっしょうろん だいいち もん しゃく い
なり。故に、天親菩薩の仏性論の第一にこの文を釈して云
だいじょう ぞうはい いっせんだい
わく「もし大乗に憎背せば、これはこれ一闡提の因なり。
しゅじょう ほう す
衆生をしてこの法を捨てしむるがための故に」
ほう す
く論文。
ほう す
誹法の相貌は、この法を捨てしむるが故なり。選択集は
ゆえ せんちやくしゅう
ひと しょ
かく ほう にじ
人をして法華經を捨てしむる書にあらずや。閣・拠の二字は
ぶっしょうろん ぞうはい にじ

性論の「憎背」の二字にあらずや。
また法華経誹謗の相貌は、四十余年の諸経のごとく

しょうぜん じょうぶつ べつじいしゅ さだ とう ゆえ てんだい
小善の成仏をもつて別時意趣と定むる等なり。故に、天台、
しゃく い すなわ せけん
釈して云わく「もし小善の成仏を信ぜずんば、則ち世間
ぶっしゅ だん みょうらくかさ ぎ の い
の仮種を断ずるなり」。妙樂重ねてこの義を宣べて云わく
きょう るくどう ぶっしゅ ひら
「この経はあまねく六道の仮種を開く。もしこの経を謗
ぎ だん あ
ぜば、義、断に当たるなり」。釈迦・多宝・十方の諸仏・天
しゃか たほう じっぽう しょぶつ てん
親・天台・妙樂の意の「とくんば、源空は謗法の者なり。
せん てんだい みょうらく こころ
詮するところ、選択集の意は、人をして法華・真言を捨て
せんぢやくしゅう こころ ひと ほつけ しんごん す
しめんと定めて書き了わんぬ。謗法の義、疑いなきもの
さだ か お ほうぼう ぎ うたが
なり。

大文の第三に、選択集の謗法の縁起を出ださば、問うて云わく、いずれの証拠をもつて源空を謗法の者と称するや。

答えて云わく、選択集の現文を見るに、一代聖教をもつて二つに分かつ。一には聖道・難行・雜行、二には淨土・易行・正行なり。その中に、聖・難・雜というは、華嚴・阿含・方等・般若・法華・涅槃・大日經等なり。〈取意〉。淨・易・正というは、淨土三部經の称名念佛等な

りしゅい へ取意しょう。聖なん・難ぞう・雜とがの失はんを判まつだいするには、末代ぼんぶの凡夫ぼんぶ

れを行ぜば「百ひゃくの時に希ときに一まれ・二いちを得え、千せんの時に希ときに三さん・

五ごを得えん」、あるいは「千せんの中に一なかりも無なし」、あるいは

「群賊ぐんぞく・惡衆あくしゆ・邪見じやけん・惡見あっけん・邪雜じやぞうの人ひと」等と定さだむるなり。淨じょう・

易い・正じょうの得とくを判はんずるには、末代まつだいの凡夫ぼんぶこれを行ぜば「十

は即すなわち十じゅう生せいじ、百ひゃくは即すなわち百ひゃく生せいぜん」等なり。謗法ほうぼうの

邪義じやぎこれなり。

問うて云わく、一代聖教いちだいしようぎょうを聖道しょうどう・淨土じょうど、難行なんぎょう・易行いぎょう、

正行じょうぎょう・雜行ぞうぎょうと分かち、その中に難・聖・雜をもつて時機じき

ふそ うおう しょう

げんく うい いちにん

しんぎ

不相応と称することは、ただ源空一人の新義にあらず。

どんらん

どうしゃく

ぜんどう

さんし

ぎ

にんし

曇鸞・道綽・善導の三師の義なり。これまたこれらの人師

わたくし

あん

みなもと

りゆうじゅぼさつ

じゅうじゅうびばしやろん

の私の案にあらず。その源は龍樹菩薩の十住毘婆沙論

い

げんく う

ほうぼう

もの

しょう

より出でたり。もし源空を謗法の者と称せば、龍樹菩薩な

さんし

ほうぼう

もの

しょう

らびに三師を謗法の者と称するにあらずや。

こた

い

りゆうじゅぼさつ

さんし

こころ

ほつけいぜん

答えて云わく、龍樹菩薩ならびに三師の意は、法華已前

しじゅうよねん

きょうぎょう

なんいとう

ぎ

そん

の四十余年の経々において難易等の義を存す。しかるに、

げんく う

このかた

りゆうじゅ

さんし

なんぎょうとう

ことば

か

源空より已来、龍樹ならびに三師の難行等の語を借りて、

ほつけ

しんごんとう

なん

ぞうとう

うち

い

しょけ

でし

法華・真言等をもつて難・雜等の内に入れぬ。所化の弟子、

し とが し
じやぎ しょうぎ ぞん
くに

師の失を知らずして、この邪義をもつて正義と存じ、この国
に流布せしむるが故に、國中の万民ことごとく法華・真言
等において時機不相応の想いを作す。その上、世間を貪る
天台・真言の学者、世の情に隨わんがために、法華・真言
等において時機不相応の惡言を吐いて選択集の邪義を扶
け、一旦の欲心によつて釈迦・多宝ならびに十方諸仏の
御評定の「法をして久しく住せしめん」「閻浮提に広宣
るふ「流布せん」の誠言を壞り、一切衆生をして一切の三世十方
の諸仏の舌を切る罪を得せしむ。ひとえにこれ、「悪世の中

の比丘は、邪智にして心詔曲に、いまだ得ざるを謂つて得たりとなし乃至悪鬼その身に入つて、仏の方便、宜しきに随つて説きたもうところの法を知らず」の故なり。

問うて云わく、竜樹菩薩ならびに三師は法華・真言等をもつて難・聖・雜の内に入れざるを、源空私にこれを入るとは、何をもつてこれを知るや。

答えて云わく、遠く余処に証拠を尋ねべきにあらず。即ち選択集にこれ見えたり。

問うて云わく、その証文、いかん。

こた
い
せんちやくしゅう
だいいつへん
い
どうしゃくぜんじ
しょうどう
じょうど
にほん
た
しょうどう
す
まさ
じょうど
き
聖道・浄土の二門を立てて、聖道を捨て正しく浄土に帰する文」と約束し了わつて、次下に安樂集を引いて私の
りょうけん
もん
やくそく
お
つぎしも
あんらくしゅう
ひ
わたくし
料簡の段に云わく「初めに聖道門とは、これについて二つ
あり。一には大乗、一には小乗なり。大乗の中について
けんみつ
いち
だいじょう
に
しょうじょう
は
しょうじょうもん
あ
けんたい
ごんじつとう
ふどうあ
ごんたい
そん
ゆえ
りやつこう
うえ
きょう
あ
ふた
なか
だいじょう
いま
しゅう
こころ
ただ顕密・權実等の不同有りといえども、今この集の意は
ただ顕大および權大のみを存す。故に、歴劫迂回の行に当
たる。これに準じてこれを思うに、応に密大および實大を
も存すべし」已上。選択集の文なり。この文の意は、道綽
そん
いじょう
せんちやくしゅう
もん
こころ
どうしゃく

禅師の安樂集の意は法華以前の大乗経において
聖道・淨土の二門を分かつといえども、我私に法華・真言
等の実大・密大をもつて四十余年の權大乗に同じて
聖道門と称す。「準之思之(これに準じてこれを思うに)」
の四字これなり。この意に依るが故に、また曇鸞の難易の
二道を引く時、私に法華・真言をもつて難行道の中に入
れ、善導和尚の正雜二行を分かつ時も、また私に法華・
真言をもつて雜行の内に入る。總じて、選択集の十六段
に亘つて無量の謗法を作す根源は、ひとえにこの四字より

起こる。あやま

起こる。誤れるかな、畏ろしきかな。

おそ

ここに、源空の門弟、師の邪義を救つて云わく、諸宗の

い

しょしゅう

常の習い、たとい經論の証文無しといえども、義類の同じ

ぎるい おな

つね なら きょうろん しょうもんな

まつだい

きを聚めて一処に置く。しかるに選択集の意は、法華・

ほつけ

真言等を集めて雜行の内に入れ、正行に対してこれを捨

す

つ。ひとえに經の法体を嫌うにあらず。ただ風勢無き末代

とき

しゅじょう じょうもつ ぼんぶ さだ ふぜいな いぎよう ほう えら とき

の衆生を常没の凡夫と定め、この機に易行の法を撰ぶ時、

いぎよう ほう

称名の念佛をもつてその機に当て、易行の法をもつて

しようれつ せんじんとう

諸教に勝ると立つ。権実・浅深等の勝劣を詮ずるにあら

せん

しょきよう すぐ た ごんじつ せんじんとう しようれつ

諸教に勝ると立つ。権実・浅深等の勝劣を詮ずるにあら

ぞうぎょう い きら ぞう い ぞう い
ず。雜行と云うも、嫌つて雜と云うにあらず。雜と云うは、
ふじゅん ぞう い うえ もろもろ きょうろん しょし
不純を雜と云う。その上、諸の經論ならびに諸師もこの
こころな ゆえ えいざん せんとく おうじょうようしうう こころ
意無きにあらず。故に、叡山の先徳の往生要集の意、
ぎ
ひとえにこの義なり。

おうじょうようしうう じよ い けんみつ きょうほう もん
ゆえに、往生要集の序に云わく「顕密の教法、その文、

ひと ひと ひと ひと ひと ひと ひと ひと
ひとつにあらず。事理の業因、その行これ多し。利智・精進
かた ジリ じょういん ギょう おお りち しょうじん
の人はいまだ難しこなさず、予がごとき頑魯の者、あにあ
えてせんや。この故に念佛の一門に依る」云々。この序の意
ゆえ ねんぶつ いちもん よ うんぬん ジョ こころ
は、恵心先徳も法華・真言等を破するにあらず、ただひと
えしんのせんとく ほつけ しんごんとう は

われ がんろ もの き あ ほつけ しんごん き がた ぎょう
えに我ら頑魯の者の機に当つ。法華・真言は聞き難く行じ
がた ゆえ わ みどんこん ゆえ
難きが故なり、我が身鈍根なるが故なり。あえて法体を嫌う
うえ ジョ いげ しょうしゅう いた
にはあらず。その上、序より已外、正宗に至るまで、十門
あ だいもんだいはち もん の い
有り。大文第八の門に述べて云わく「今、念佛を勧むること
よ しゅじゅ みょうぎょう しゃ
とは、これ余の種々の妙行を遮するにあらず。ただこれ
なんによ きせん かた
男女・貴賤の、行住坐臥を簡ばず、時・処・諸縁を論ぜず、
しゅ ぎょうじゅうざが えら
これを修するに難からず、乃至臨終に往生を願求するに、
べんぎ う ねんぶつ
その便宜を得ること、念佛にしかざればなり」已上。これ
もん み げんくう せんちやくしゅう
らの文を見るに、源空の選択集と源信の往生要集と
げんしん おうじょうようしゅう

一巻・三巻の不同有りといえども、一代聖教の中には易行
を撰んで末代の愚人を救わんと欲する意趣はただ同じこと
なり。源空上人、法華・真言を難行と立てて悪道に墮つ
れば、惠心先徳もまたこの失を免るべからず、いかん。

答えて云わく、汝、師の謗法の失を救わんがために、事
を源信の往生要集に寄せて、謗法の上にいよいよ重罪を
招く者なり。その故は、釈迦如來五十年の説教に、總じて
先四十二年の意を無量義經に定めて云わく「険逕を行く
に、留難多きが故なり」。無量義經より已後を定めて云わく

「大直道を行くに、留難無きが故なり」。仏自ら難易勝劣の二道を分かちたまえり。仏より外、等覺より已下末代の凡師に至るまで、自義をもつて難易の二道を分かちてこの義に背く者は、外道・魔王の説に同じきか。したがつて、四依の大士たる龍樹菩薩の十住毘婆沙論には、法華より已前において難易の一一道を分かち、あえて四十余年より已後の経において難行の義を存せず。その上、もし修し易きをもつて易行と定めば、法華経の五十展転の行は称名念佛より行じ易き」と百千万億倍なり。もしまだ勝をもつて易行

さだ

と定めば、分別功德品に爾前四十余年の八十万億劫の間
の檀・戒・忍・進・念佛三昧等の先の五波羅蜜の功德をも
つて法華經の一念信解の功德に比するに、一念信解の功德
は念佛三昧等の先の五波羅蜜に勝るること百千万億倍な
り。難易勝劣と謂い、行浅功深と謂い、觀經等の念佛三昧
を法華經に比するに、難行の中の極難行、勝劣の中の
極劣なり。

その上、悪人・愚人を扶くること、また教の浅深に依る。
阿含十二年の戒門には、現身に四重・五逆の者に得道を許さ

ず。華嚴・方等・般若・双觀經等の諸經は、阿含經より教え深き故に勸門の時は重罪の者を摂むといえども、なお戒門の日は七逆の者に現身の受戒を許さず。しかりといえども、決定性の一乗、無性の闡提においては、戒・勸共にこれを許さず。法華・涅槃等には、ただ五逆・七逆・謗法の者を摂むるのみにあらず、また定性・無性をも摂む。ながんずく、末法においては、常没の闡提これ多し。あに觀經等の四十余年の諸經においてこれを扶くべけんや。無性の常没、決定性の一乗は、ただ法華・涅槃等に限れ

しじゅうよねん きょう よ にんし か きょう き と
り。四十余年の経に依る人師は、彼の経の機と取る。こ

の人はいまだ教相を知らざるが故なり。

ひと おうじょうようしう いちおうじょぶん み とき ほつけ しんごんとう
ただし往生要集は、一往序文を見る時は、法華・真言等

けんみつ うち まつだい き かな をもつて顯密の内に入れてほとんど末代の機に叶わざと書

もん い いきい いちぶさんかん み くといえども、文に入つて委細に一部三巻の始末を見るに、

だいじゅう もんどうりょうけん しも まさ しようぎょう しようれつ さだ とき 第十の問答料簡の下に正しく諸行の勝劣を定むる時、

かんぶつさんまい はんじゅざんまい じゅうじゅうびばしゃろん ほうしゃく だいじゅうとう にぜん 觀仏三昧・般舟三昧・十住毘婆沙論・宝積・大集等の爾前

きょうろん ひ いつき まんぎょう たい の経論を引いて、一切の万行に対して念佛三昧をもつて

おうざんまい た お さいご ひと もんどうあ 王三昧と立て了わんぬ。最後に一つの問答有り。爾前の

にぜん

ぜんじょう ねんぶつざんまい ほけきよう いちねんしんげ たい
禅定・念佛三昧をもつて法華経の一念信解にに対するに、
ひやくせんまんおくばいおと さだ ふくもん つう とき ねんぶつざんまい まんぎょう
百千万億倍劣ると定む。復問を通ずる時、念佛三昧を万行
すぐ い にぜん とうぶん うんぬん
に勝ると云うは爾前の当分なりと云々。
まさ し
當に知るべし、恵心の意は往生要集を造つて末代の
ぐき ととの ほけきよう い
愚機を調えて法華経に入れんがためなり。例せば、仏の
しじゅうよねん きょう ごんき ととの ほけきよう い
四十余年の経をもつて權機を調えて法華経に入れたもう
しじゅうよねん きょう さいご いちじょうようけつ つく
がごとし。故に、最後に一乗要決を造る。その序に云わく
しょじょう ごんじつ こらい あらそ じよ い
「諸乗の權実は古來の諍いなり。ともに經論に拠つて互
ぜひ しゅう よ かんこうひのえうまのとし ふゆじゅうがつ びょううちゅう なげ
いに是非を執す。余、寛弘丙午歳の冬十月、病中に歎

いて曰わく、仏法に遇うといえども、仏意を了せず。もし
終に手を空しゆうせば、後悔何ぞ追わん。ここに経論の文
義、賢哲の章疏、あるいは人をして尋ねしめ、あるいは自
ら思挾し、全く自宗・他宗の偏党を捨てて専ら権智・実智
の深奥を探るに、ついに一乗真実の理、五乗方便の説を得
るもの
の
る者なり。既に今生の蒙を開けば、何ぞ夕死の恨みを遺さ
ん」已上。この序の意はひとえに恵心の本意を顯すなり。
自宗・他宗の偏党を捨つる時、淨土の法門を捨てざらんや。
一乗真実の理を得る時、専ら法華經に依るにあらずや。

源信僧都は永觀一年甲申の冬十一月、往生要集を造り、寛弘二年丙午の冬十月の比、一乘要決を作る。その中間二十余年なり。權を先にし実を後にする。あたかも仏のごとく、また竜樹・天親・天台等のごとし。汝、往生要集を便りとして師の謗法の失を救わんと欲すれども、あえてその義類に似ず。義類の同じきをもつて一処に聚むとなれば、何らの義類同じきや。華嚴經のごときは、二乗界を隔つるが故に十界互具無し。方等・般若の諸經は、また十界互具を許さず。觀經等の往生極楽もまた、方便の往生なり。

じょうぶつ

おうじょう

ほけきょう

おうじょう

みな
べつ

成仏・往生とともに法華経のごとき往生にあらず、皆、別時意趣の往生・成仏なり。

その上、源信僧都の意は、四威儀に行じ易きが故に念佛をもつて易行と云い、四威儀に行じ難きが故に法華をもつて難行と称せば、天台・妙楽の釈を破する人なり。所以は、妙楽大師は末代の鈍者・無智の者等の法華経を行ずるに、普賢菩薩ならびに多宝・十方の諸仏を見奉るを易行と定めて云わく「散心に法華を誦し、禪三昧に入らず、坐立行に一心に法華の文字を念ず」已上。この釈の意趣は

まつだい ぐしゃ おさ

さんしん

じょうしん

たい

末代の愚者を撰めんがためなり。「散心」とは定心に対する語なり。

ことば ほつけ じゅ はつかん いつかん いちじ いつく

「法華を誦す」とは、八巻・一巻・一字・一句・

いちげ だいもく いつしんいちねんずいき もの ごじってんでんとう ざりゆうぎよう

一偈・題目、一心一念隨喜の者、五十展転等なり。「坐立行」

しげきら いつしん じょう いつしん

とは四威儀を嫌わざるなり。「一心」とは定の一心中にあら

り いっしん きょう さんしん なか いつしん ほつけ もんじ

ず、理の一心にあらず、散心の中の一心中なり。「法華の文字

を念ず」とは、この經は諸經の文字に似ず、一字を誦す

ねん はちまんほうぞう もんじ ふく いつさいしょぶつ くどく おさ

といえども、八万宝藏の文字を含み、一切諸仏の功德を納むるなり。

てんだいだいし げんぎ はち い て かん と つね

天台大師、玄義の人云わく「手に巻を執らざれども常に

きょう よ くち ごんじょう な しゅてん じゅ

この経を読み、口に言声無けれどもあまねく衆典を誦し、
ほとけせっぽう
仏説法せざれどもつねに梵音を聞き、心に思惟せざれど
もあまねく法界を照らす」已上。この文の意は、手に法華経
いちぶはつかん と ほうかい て いじょう もん こころ ほけきょう
一部八巻を執らざれども、この経を信ずる人は昼夜十二時
じきようしゃ くち どきよう こえ い きょう しん ひと ちゅうやじゅうにとき
の持経者なり。口に読経の声を出ださざれども、法華経を信
もの ひび ときどき ねんねん いつさいきょう よ もの ほけきょう しん
ずる者は、日々、時々、念々に一切経を読む者なり。
ほとけ にゅうめつ すで にせんよねん へ
仏の入滅は既に二千余年を経たり。しかりといえども、
ほけきょう しん もの もと ほとけ おんじょう とど ときどき こつこく
法華経を信する者の許に仏の音声を留めて、時々、刻々、
ねんねん われし よし き こころ いちねんさんぜん かん
念々に、我死せざる由を聞かしむ。心に一念三千を観ぜざ

じつぱうほうかい　て

とく

れども、あまねく十方法界を照らすものなり。これらの徳は

ほけきょう　ぎょう　もの　そな

ひとえに法華経を行ずる者に備わるなり。この故に、

ほけきょう　しん　もの

法華経を信する者は、たとい臨終の時、心に仏を念ぜず、

くち　きょう　じゅ　もの　そな

口に経を誦せず、道場に入らざれども、心無くして法界

て　こえな　どうじょう　い

を照らし、音無くして一切経を誦し、巻軸を取らずして

ほけきょう　はつかん　にぎ　とく

法華経八巻を拳る徳これ有り。これあに、權教の念佛者の

りんじゅうしおねん　じゅうねん

臨終正念を期して十念の念佛を唱えんと欲する者に

ひやくせんまんばいすぐ

いぎょう

百千万倍勝るるの易行にあらずや。

ゆえ　てんだいだいし　もんぐ　じゅう　い

故に、天台大師、文句の十に云わく「すべて諸教に勝る

しょきょう　すぐ

るが故に、隨喜功德品と言ふ。妙樂大師は、法華經は諸經より淺機を取れども、人師この義を弁えざるが故に法華經の機を深く取ることを破して云わく、「恐らくは、人謬つて解せる者、初心の功德の大なることを測らずして、功を上位に推り、この初心を蔑る。故に、今、彼の行浅く功深きことを示して、もつて経力を顯す」已上。「もつて経力を顯す」の釈の意趣は、法華經は觀經等の權經に勝れたるが故に、行浅く功深し。淺機を摂むるが故なり。もし惠心先德、法華經をもつて念佛より難行と定めて、愚者・えしんのせんとくほけきよう

がんろ もの おさ
い
おそ
ひとあなど
げ
うち
い
ぎやくろか や だ つみ まね
頑魯の者を摂めずと云わば、恐らくは逆路伽耶陀の罪を招
かざらんや。また「恐らくは、人謬つて解す」の内に入ら
ざらんや。

そう
てんたい
みょうらく
だんだいぶ
ほんまつ
こころ
ほけきよう
総じて天台・妙楽の二大部の本末の意には、法華経は
しょきょう
も
ぐしゃ
あくにん
によにん
じょうもつせんだいとう
おさ
諸経に漏れたる愚者・悪人・女人・常没闡提等を摂めた
たし
ぶつい
さと
じ
じゅう
き
と
もう。他師は、仏意を覺らざるが故に、法華経を諸経に同
じ、あるいは地・住の機を取り、あるいは凡夫においても
べつじいしゅ
ぎ
そん
じやぎ
は
にんてん
しあく
別時意趣の義を存す。これらの邪義を破して、人天・四惡を
もつて法華経の機と定む。就類・相対をもつて過去の善惡を
ほけきよう
き
さだ
じゆるい
そつたい
か
ぜんあく

おき
にんてん
しょう
ひと
かこ
ごかいじゅうぜんな
とう
さだ
お
えしん
ぎ
そむ
てんだいしゅう
し
ひと
を知れる人ならんや。

しかるに、源空、深くこの義に迷うが故に、往生要集に

おいて僻見を起こし、自ら失ち他をも誤るものなり。

たまたま宿善有つて実教に入りながら、一切衆生を化して

て權教に還らしめ、あまつさえ実教を破せしむ。あに惡師にあらずや。彼の久遠下種、大通結縁の者の、五百・三千の

塵点を経るがごときは、法華の大教を捨てて爾前の權小

に遷るが故に、後には權經をも捨てて六道に回りぬ。不輕
軽毀の衆は、千劫阿鼻地獄に墮つ。權師を信じ、實經を弘
むる者に誹謗を作したるが故なり。しかるに、源空は、我が
身ただ實經を捨てて權經に入るのみにあらず、人を勧め
て實經を捨てて權經に入らしめ、また權人をして實經に
入らしめず。あまつさえ實經の行者を罵るの罪、永劫に
も浮かび難からんか。

問うて云わく、十住毘婆沙論は一代の通論なり。難易の
二道の中に、何ぞ法華・真言・涅槃を入れざるや。

こた

い

いちだい しょだいじょうきょう

けごんぎょう

答えて云わく、一代の諸大乗經において、華嚴經のごときは初頓・後分有り。初頓の華嚴は二乘の成・不成を論ぜず。方等部の諸經には、一向に二乘・無性闡提の成仏を斥う。般若部の諸經もこれに同じ。総じて四十余年の諸大乗經の意は、法華・涅槃・大日經等のごとくには二乘・無性の成仏を許さず。これらをもつてこれを檢うるに、爾前・法華の相違は水火のごとし。

滅後の論師たる龍樹・天親もまた、ともに千部の論師なり。造るところの論に通別の二論有り。通論においてもま

た二つ有り。四十余年の通論と一代五十年の通論となり。

その差別を分かつに、決定性の二乗・無性闡提の成・不成

をもつて論の権実を定むるなり。しかるに、大論は、竜樹

菩薩の造、羅什三蔵の訳なり。般若經に依る時は二乗作仏

を許さず、法華經に依れば二乗作仏を許す。十住毘婆沙論も

また竜樹菩薩の造、羅什三蔵の訳なり。この論にもまた

二乗作仏を許さず。これをもつて知んぬ、法華以前の

諸大乗經の意を申べたる論なることを。

問うて云わく、十住毘婆沙論のいづれの処に、二乗作仏

を許さざる文、出でたるや。

ゆる

こた

い

じゅうじゅうびばしゃろん

りゅうじゅばさつぞう

らじゅうやく

答えて云わく、十住毘婆沙論

へ竜樹菩薩造、羅什訳

の

だいご
い

しょうもんじ

びゃくしふつじ

お

第五に云わく、「もし声聞地および辟支佛地に墮ちなば、こ

ぼさつ
し
な

すなわ
いつさい
り
うしな

れを菩薩の死と名づく。則ち一切の利を失う。もし地獄に

おそ
しよう

じごく
なか
お

墮つとも、かくのごとき畏れを生ぜじ。もし二乘地に墮ち

にじょうじ
お

ひつきよう
ひつきよう

なば、則ち大怖畏となす。地獄の中に墮つとも、畢竟し

じごく
なか
お

にじょうさぶつ
ゆる

て仏に至ることを得。もし二乘地に墮ちなば、畢竟して

ひつきよう
ひつきよう

ふつどう
さえぎ
いじょう
もん

仏道を遮る」已上。この文、二乘作仏を許さず。あたかも

はいしゆ
もん

淨名等の「仏法の中において、もつて敗種のごとし」の文

じょうみょうとう
ぶつぱう
なか

のごとし。

問うて云わく、大論は般若經に依つて二乗作仏を許さず
法華經に依つて二乗作仏を許す文、いかん。

答えて曰わく、大論だいろん へ竜樹菩薩造、羅什三藏訳りゆうじゅばさつぞう の一百

に云わく「問うて曰わく、さらにいづれの法か甚深にして
般若に勝れたるもの有つて、般若はんにや をもつて阿難あなん に囑累じんじん し、

余經よきよう をもつて菩薩ぼさつ に囑累ぞくるい するや。答えて曰わく、般若波羅蜜はらみつ は秘密ひみつ の法にあらず。しかるに、法華等の諸經ほつけとう は阿羅漢あらかん の

受決作仏じゅけつさぶつ を説く。ゆえに大菩薩能く受けて持用す。譬えば、

大薬師の能く毒をもつて藥となすがごとし。また九十三
に云わく「阿羅漢の成仏は、論義者の知るところにあらず。
ただ仏のみ能く了したもう」已上。これららの文をもつて
これを思うに、論師の權実はあたかも仏の權実のごとし。
しかるを、權經に依る人師、みだりに法華等をもつて觀經
等の權説に同じ、法華・涅槃等の義を返りて淨土三部經の徳
と作し、決定性の二乘、無性闡提、常没等の往生を許す。
権実雜乱の失脱れ難し。例せば、外典の儒者の内典を賊ん
で外典を莊るがごとし。謗法の失免れ難きか。

仏、自ら權實を分かちたもう。その詮を探るに、
決定性の一乘、無性有情の成・不成これなり。しかるに、
この義を弁えざる訳者、爾前の經々を訳する時、二乗の
作仏、無性の成仏を許す。この義を知る訳者は、爾前の經
を訳する時、一乘の作仏、無性の成仏を許さず。これによ
つて、仏意を覺らざる人師も、また爾前の經において
決定性・無性の成仏を明かすと見て、法華と爾前と同じ
との思いを作し、あるいは爾前の經において決定・無性を
嫌う文を見て、この義をもつて了義經となし、法華・涅槃

ふりょうぎきょう とも ぶつい さと ごんじつにきょう まよ
をもつて不^了義經となす。共に仏意を覺らず、權實二經に迷
えり。これらの誤りを出ださば、ただ源空一人のみに限る
にあらず。天竺の論師ならびに訳者より唐土の人師に至る
まで、その義有り。いわゆる、地論師・攝論師の一代の別時
意趣、善導・懷感の法華經の「一たび南無仏と称う」の別時
意趣、これらは皆、權實を弁えざるが故に出来するところ
の誤りなり。論を造る菩薩、經を訳する訳者、三昧發得
の人師、なおもつてかくのごとし。いかにいわんや末代の凡
師においてをや。

問うて云わく、汝、末学の身として、何ぞ論師ならびに
訳者・人師を破するや。

こた
い
ぜんじゅうとう
しゃく
なん
いた
しょうろんじ
わきま
ごんじつにきょう
た
ゆえ
てんだい
みようらく
しゃく
な
とき
ごんじつ
にきょう
ぶっせつ
い
さだ
ぎ
じゅん
にんし
にんし
あお
ぎ
じゅん
にんし
てんじん
りゅうじゅかさ
天親・竜樹重ねてこれを定む。この義に順ずる人師をば
しばらくこれを仰ぎ、この義に順ぜざる人師をばしばらく

これを用いず。あえて自義をもつて是非を定むるにあらず、
ただ相違を出だすばかりなり。

そういうい

大文の第四に、謗法の者を対治すべき証文を出ださば、
これに二つ有り。一には仏法をもつて国王・大臣ならびに四
衆に付囑することを明かし、二には正しく謗法の人の王地
に処るをば対治すべき証文を明かす。

第一に、仏法をもつて国王・大臣ならびに四衆に付囑す
ることを明かさば、

あ

にんのうきょう　い　ほとけ　はしのくおう　つ　ないし
仁王経に云わく「仏、波斯匿王に告げたまわく乃至この故に諸の国王に付囑して、比丘・比丘尼・清信男・清信女に付囑せず。何をもつての故に。王の威力無きが故に乃至この経の三宝をば、諸の国王・四部の弟子に付囑す」已上。大集経二十八に云わく「もし国王有つて、我が法の滅せんを見て、捨てて擁護せんば、無量世において施・戒・慧を修すとも、ことごとく滅失して、その国三種の不祥の事を出ださん乃至命終して、大地獄に生ぜん」已上。

にんのうきょう もん

ぶっぽう

こくおう

ふぞく

仁王經の文のごとくんば、仏法をもつてまず国王に付囑

つぎ ししゅ およ おうい いくん くに おさ しん ぶっぽう

し、次に四衆に及ぼす。王位に居る君、国を治むる臣は、仏法

さき くに おさ だいじつきょう もん

をもつて先となし國を治むべきなり。大集經の文のごとく

おうしんとう ぶつどう むりょうこう あいだ とうもくとう せ ほどこ

んば、王臣等、仏道のために無量劫の間、頭目等の施を施

はちまん かいぎょう たも むりょう ぶつぱう まな

し八万の戒行を持ち無量の仏法を学ぶといえども、国に

るふ ほう じやしきょう ただ こくちゅう おおかぜ

流布するところの法の邪正を直さざれば、國中に大風・

かんぱつ おおあめ さんさい お ばんみん ちようだつ おうしんさだ

旱魃・大雨の三災起つて万民をして逃脱せしめ、王臣定

さんあく お

めて三悪に墮ちん。

そりんさいご ねはんぎょう だいさん いま しょうほう

また双林最後の涅槃經の第三に云わく「今、正法をもつ

しょおう　だいじん　きいしょう　びく　びくに　うばそく　うぱい　ふぞく
て諸王・大臣・宰相・比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に付囑
ないしほう　まも　もの　とくこじ　な
す乃至法を護らざる者をば、禿居士と名づく。また云わく
ぜんなんし　しょうほう　ごじ　もの　ごかい　う　いぎ
「善男子よ。正法を護持せん者は、五戒を受けず、威儀を
しゆ　まさ　とうけん　きゅうせん　むさく　じ
修せず、応に刀劍・弓箭・鉢梨を持すべし」。また云わく
ごかい　う
「五戒を受けざれども、ために正法を護るを乃ち大乗と
な　しょうほう　まも　もの　まさ　とうけんきじょう　しゅうじ
名づく。正法を護る者は、応当に刀劍器杖を執持すべし」
うんぬん
云々。

しじゅうよねん　うち　ほんもうとう　かい
四十余年の内にも梵網等の戒のごとくんば、国王・大臣の
しょにんどう　いっさい　とうじょう　きゅうせん　むふ　とうせん　ぐ　たくわ
諸人等も一切の刀杖・弓箭・矛斧・鬪戰の具を畜うるこ

え
とを得ず。もしこれを畜えれば、定めて現身に国王の位。
びくびくに くらい うしな ごしょう さんあくどう なか お
比丘比丘尼の位を失い、後生は三悪道の中に墮つべしと
さだ お
定め了わんぬ。しかるに、今の世は道俗を択ばず、弓箭・
とうじょう たい ぼんもうきよう もん
刀杖を帶せり。梵網經の文のごとくんば、必ず三悪道に
お うたが
墮ちんこと疑いなきものなり。涅槃經の文無くんば、いか
すく ねはんぎよう もんな
にしてかこれを救わん。また涅槃經の先後の文のごとくん
きゅうせん とうじょう たい ねはんぎよう せんご もん
ば、弓箭・刀杖を帶して惡法の比丘を治し正法の比丘を
しゅう せんぜ しじゅうじぎやく めつ あくほう びく じ しようほう
守護せば、先世の四重五逆を滅して必ず無上道を証せん
かなら むじょうどう しよう
と定む。

こんこうみょうきょう だいろく い
こんこうみょうきょう ひとあ
こんこうみょうきょう るふ
こんこうみょうきょう こくど
また金光明經の第六に云わく「もし人有つて、その国土
において、この經有りといえども、いまだかつて流布せし
めず、捨離の心を生じて聴聞せんことを樂わず、また
供養・尊重・讚歎せず。四部の衆・持經の人を見て、また
尊重乃至供養すること能わず。ついに、我らおよび余の
眷属の無量の諸天をして、この甚深の妙法を聞くことを得
ず、甘露の味に背き、正法の流れを失い、威光および勢力
あることながらしむ。悪趣を增長して人天を損減し、生死
の河に墜ちて、涅槃の路に乖かん。世尊よ。我ら四王なら

びに諸の眷属および薬叉等、かくのぞき事を見て、そ
の国土を捨てて擁護の心無けん。ただ我らのみこの王を
捨棄するにあらず、また無量の国土を守護する諸大善神有
らんも、みな捨て去らん。既に捨離し已われば、その国、當
に種々の災禍有つて國位を喪失すべし。一切の人衆、皆善心
無く、ただ繫縛・殺害・瞋諍のみ有つて、たがいに讒諂し、
枉げて辜無きに及ぼさん。疫病流行し、彗星しばしば出で、
両日並び現じ、薄蝕恒無く、黑白の二虹不祥の相を表し、
星流れ地動き、井の内に声を發し、

暴雨・悪風、時節に依らず、常に飢饉に遭つて苗実成らず、
多く他方の怨賊有つて国内を侵掠し、人民は諸の苦惱を
受け、土地に樂しむところの処有ることなけん」已上。
この経文を見るに、世間の安穩を祈るとも国に三災起こ
るは、惡法流布する故なりと知るべし。しかるに、当世は
随分國土の安穩を祈るといえども、去ぬる正嘉元年には
大地大いに動き、同二年に大雨・大風苗実を失えり。定め
て国を喪ぼす惡法この国に有るかと勘うるなり。
選択集のある段に云わく「第一に読誦雜行とは、上の

かんぎょうとう おうじょうじょうど きょう のぞ
觀經等の往生淨土の經を除いてより已外、大小・顯密の
しょきょう
諸經において受持・読誦するを、「ことゞ」とく讀誦雜行と名
づく」と書き了わつて、次に書いて云わく「次に二行の得失
を判ずれば、法華・真言等の雜行は失、淨土三部經は得な
り」。次下に善導和尚の往生礼讚の「十即十生、百即百
生」「千中無一」の文を書き載せて云わく「私に云わく、
この文を見るに、いよいよすべからく雜を捨てて專を修す
べし。あに百即百生の專修正行を捨てて、堅く
千中無一の雜修雜行を執せんや。行者能くこれを思量せ

いじょう

もん み

せけん どうぞく

しょきょう しん

ずべけんや。

つぎしも

か

ほけきょうとう ぞうぎょう ねんぶつ しょうぎょう

ぞうぎょう ねんぶつ しょうぎょう

ねんぶつ しゅ やす

しょぎょう しゅ うしな

次下にまた書いて、法華経等の雜行と念佛の正行との

しようれつなんい さだ

い

いち

しおれつ ぎ

に

なんい

勝劣難易を定めて云わく「一には勝劣の義、二には難易の

ぎ

はじ

しようれつ

ぎ

ねんぶつ

しおぎょう

ねんぶつおうじょう

義なり。初めに勝劣の義とは、念佛はこれ勝、余行はこ

れ

がた

つぎ

なんい

ぎ

ねんぶつ

しゅ

やす

さだ

しおぎょう

しゅ うしな

れ劣なり。次に難易の義とは、念佛は修し易く、諸行は修

し

がた

つぎ

なんい

ぎ

ねんぶつ

しゅ

やす

さだ

しおぎょう

い

し難し」と。また次下に法華・真言等の失を定めて云わく

ゆえ

し

つぎ

なんい

ぎ

き

ねんぶつ

しゅ

やす

さだ

しおぎょう

い

「故に知んぬ、諸行は機にあらず、時を失う。念佛往生

き

あ

とき

え

とき

き

ねんぶつ

ほつけ

しあんごんとう

しつ

さだ

しおぎょう

のみ機に当たり、時を得たり」。また次下に法華・真言等の

ぞうぎょう もん と い ずいた まえ じょうさん
雜行の門を開じて云わく「隨他の前にはしばらく定散の
もん ひら すいじ のち かえ じょうさん もん と
門を開くといえども、隨自の後には還つて定散の門を開ず。
ひと ひら い ごなが と
一たび開いてより以後永く閉じざるは、ただこれ念佛の
いちもん いじょう
一門のみなり」已上。

さいご ほんかい い そ すみ しょうじ はな
最後の本懐に云わく「夫れ、速やかに生死を離れんと欲せ
にしゅ しょうほう なか しょうどうもん さしお
ば、二種の勝法の中に、しばらく聖道門を開いて、選ん
じょうどもん い じょうどもん い ほつ
で淨土門に入れ。淨土門に入らんと欲せば、正・雜の二行
なか もろもろ ぞうぎょう なげう えら しよう ぞう にぎょう
の中には、しばらく諸の雜行を抛つて、選んで応に正行
き いじょう

もんてい　しょ　つた　にほんろくじゅうよしゅう　じゅうまん　ゆえ
門弟、この書を伝えて日本六十余州に充满するが故に、
もんじん　せけん　むち　もの　かた　い　しょうにん　ちえだいいち
門人、世間の無智の者に語つて云わく「上人は智慧第一の
み　のち　ひら　もんな　なげう　のち　かえ　と　もんな　とう
身としてこの書を造り、眞実の義を定め、法華・真言の門を
と　のち　ひら　もんな　なげう　のち　かえ　と　もんな　とう
閉じて後に開く文無く、拋つて後に還つて取る文無し」等
た　せけん　どうぞくいちどう　こうべ　かたむ　ぎ　たず
と立つるあいだ、世間の道俗一同に頭を傾け、その義を訪
もの　かな　せんぢやく　ここる　の
ぬる者には仮字をもつて選択の意を宣べ、あるいは法然
しよういん　ものがたり　か　ほつけ　しんざん　なん　ほうねん
上人の物語を書くあいだ、法華・真言において難を付け
こぞ　こよみ　そふ　くつ　たど　ほけきょう
て、あるいは去年の暦、祖父の履に譬え、あるいは法華経
よ　かんげん　おと

かくのあくしょごとき悪書こくちゅう、國中じゅうまんに充満するが故に、法華・真言ゆえ
等国とうくにに在りといえども聴聞せんことを樂わず、たまたま
行ぎょうずる人有りといえども尊重ちゅうもんを生ぜず。一向念佛そんちようの者は、
法華等の結縁けいえんを作すをば往生なの障りと成ると云うが故に、
捨離しゃりの意こころを生しようず。この故に、諸天ゆえ、妙法みょうほうを聞くことを得
ず、法味ほうみを嘗めざれば、威光勢力いこうせいりよく有ることなし。四天王な
らびに眷属けんぞくはこの國くにを捨て、日本國守護にほんこくしゆごの善神ぜんじんも捨離しゃりし已
わんぬ。故に、正嘉元年に大地お大きいに震ふるい、同二年に春はる
大雨苗おおあめなえを失なつい、夏うしなの大旱だいかんばつ魃草木そうもくを枯からし、秋あきの大風菓実おかげかじつを

うしな

けかち

お

ばんみん

ちようだつ

失い、飢渴たちまちに起こつて万民をして逃脱せしむる

こんこうみょうきょう もん

せんちやくしゅう とが

すで

くに

こと、金光明経の文のごとし。あに選択集の失にあら

ぶつごむな

ゆえ

あくほう

る

ふ

あ

すで

ほとけ

ずや。仏語虚しからざるが故に、惡法の流布有つて、既に国

さんさい お

と

に三災起これり。しかるに、この惡義を対治せんば、仏

さんあく のが

の説くところの三惡を脱るべけんや。

きんねん

よ

われ

しんみょう

あい

しかるに、近年より、予、「我は身命を愛せず、ただ無上道

お

もん

み

せつせん

じょうたい

ここる

お

むじょうどう

い

を惜しむのみ」の文を瞻るあいだ、雪山・常啼の心を起こ

いのち

だいじょう

るふ

か

ごうごん

は

い

し、命を大乗の流布に替え、強言を吐いて云わく

せんちやくしゅう

お

ごせ

ねが

ひと

むけんじごく

お

「選択集を信じて後世を願わんの人は、無間地獄に墮つ

ときほうねんしょうにん

もんてい

せんちやくしゅう

かみ

い

べし」。その時法然上人の門弟、選択集における上に出だ

すところの悪義を隠し、あるいは諸行往生と立て、ある

あくぎ かく

せんちやくしゅう

ほつけ

しんごんとう

やぶ

よし

しよう

しょぎょうおうじょう

た

いは選択集において法華・真言等を破らざる由を称し、

ぎいぞく

せんちやくしゅう

じやぎ

し

あるいは在俗において選択集の邪義を知らしめざらんが

もうご かま

い

にちれん

ねんぶつ

とな

ひとさん

ひと

さん

ために、妄語を構えて云わく「日蓮は、念佛を称うる人は三

あくどう お

い

にちれん

ねんぶつ

とな

ひとさん

ひと

さん

悪道に墮ちんと云う」。

と い

ほうねんしょうにん

もんてい

しょぎょうおうじょう

た

問うて云わく、法然上人の門弟、諸行往生を立つるに

とがあ いな

失有りや否や。

こた い

ほうねんしょうにん

もんてい

しょぎょう

た

答えて曰わく、法然上人の門弟と称して諸行往生を

立つるは、逆路伽耶陀の者なり。当世もまた、諸行往生の義を立て、しかも内心には一向に念佛往生の義を存し、外には諸行不謗の由を聞かしむるなり。そもそも、この義を立つる者は、選択集の法華・真言等において失を付けし捨閉闇拠・群賊・邪見・悪見・邪雜人・千中無一等の語を見ざるや否や。

第一に、正しく謗法の人の王地に処るをば対治すべき証文を出ださば、

涅槃經第三に云わく「懈怠にして戒を破し正法を毀る者

おうじや　だいじん　しぶ　しゅ　まさ　くじ　ぜんなんし
をば、王者・大臣・四部の衆は応當に苦治すべし。善男子よ。

もろもろ　こくおう　しぶ　しゅ　まさ　つみあ　いな
この諸の国王および四部の衆は、當に罪有るべきや不や。

いな　せそん　ぜんなんし　もろもろ　こくおう　しぶ　しゅ
不なり、世尊よ。善男子よ、この諸の国王および四部の衆

つみあ　えんぶだい　たいこく　おう　な　だいじゅうに　い　われむかし
は、なお罪有ることなし。また第十二に云わく「我往昔を
おも　だいじょうきょうてん　あいねん　きょうじゅう　せんよ　い
念うに、閻浮提において大国の王と作り、名づけて仙予と曰

さあく　しつと　けんりん　あ　な　ないしそんなんし　せんよ　わ
いき。大乗經典を愛念し敬重し、その心純善にして、
麤惡・嫉妬・慳惜有ることなし乃至善男子よ。我はその時に

ここる　だいじょう　おも　ばらもん　ほうどう　ひぼう　とき
おいて心に大乗を重んず。婆羅門の方等を誹謗するを聞

き　お　そくじ　みようこん　だん　ぜんなんし

因縁をもつて、これより已來、地獄に墮ちず」已上。

問うて云わく、梵網經の文を見るに、比丘等の四衆を誹謗するは波羅夷罪なり。しかるに、源空が謗法の失を顯すは、あに阿鼻の業にあらずや。

答えて曰わく、涅槃經の文に云わく「迦葉菩薩、世尊に言さく『如來よ。何が故ぞ彼は當に阿鼻地獄に墮つべしと記するや』と。『善男子よ。善星比丘は多く眷属有り。皆、善星はこれ阿羅漢なり、これ道果を得つと謂えり。我、彼が惡邪の心を壞らんと欲するが故に、彼の善星は放逸をもつて

ゆえ

じごく

お

き

いじょう

もん

ほういつ

の故に地獄に墮ちんと記す」と已上。この文に「放逸」

ほうぼう

な

げんくう

か

ぜんしょう

ほうぼう

とは、謗法の名なり。源空もまた、彼の善星のごとく、謗法

ゆえ むけん お

しょけ しゅ

じや ぎ

し

をもつての故に無間に墮つ。所化の衆、この邪義を知らざ

ゆえ

げんくう

けしん

いっさいちじん ごう

か

あくじや こころ やぶ

せいしぶさつ

るが故に、源空をもつて一切智人と号し、あるいは勢至菩薩、

ゆえ

ぜんどう

けしん

い

か

あくじや こころ やぶ

あるいは善導の化身なりと云う。彼の悪邪の心を壞らんが

ための故に、謗法の根源を顕す。

ぼんもうきょう

せつ

ほうぼう

もの

ほか

ししゅ

ほとけいまし

のたま

梵網経の説は謗法の者の外の四衆なり。

仏誠めて云

ほうぼう

ひと み

とが

あらわ

ぶつでし

わく「謗法の人を見てその失を顕さざれば、仏弟子にあら

ゆえ
ねはんぎょう

い

われねはん

のち

ほうめん

したが

ず」。故に涅槃經に云わく「我涅槃して後、その方面に隨い、

持戒の比丘有らん。威儀具足し正法を護持し、法を壞る者を見て即ち能く驅遣し呵責し徵治せん。當に知るべし、この人は福を得んこと無量にして称計すべからず」。また云わく「もし善比丘あつて、法を壞る者を見て、置いて、呵責しく遣し挙処せざんば、當に知るべし、この人は仏法の中の怨なり。もし能く驅遣し呵責し挙処せば、これ我が弟子、眞のしょうもんいじょう

声聞なり」已上。

予、仏弟子の一分に入らんがために、この書を造り、謗法の失を顯し、世間に流布す。願わくは十方の仏陀、この書とがあらわせけんねがじっぽうぶつだほうぼうしょ

ちから そ だいあくほう るふ とど いつさいしゅじょう ほうぼう
において力を副え、大惡法の流布を止め、一切衆生の謗法
を救わしめたまえ。

だいもん だいご ぜんちしき しんじつ ほう あ がた
大文の第五に、善知識ならびに眞実の法には値い難きこ
とを明かさば、これについて三つ有り。一には受け難き人身、
値い難き仏法なることを明かし、二には受け難き人身を受
け値い難き仏法に値うといえども、悪知識に値うが故に三
悪道に墮つることを明かし、三には正しく末代凡夫のため
の善知識を明かす。

ば、

第一に、受け難き人身、値い難き仏法なることを明かさ
涅槃經三十三に云わく「その時、世尊は、地の少しの土
を取つてこれを爪上に置いて、迦葉に告げて言わく『こ
の土多しや、十方世界の地の土多しや』。迦葉菩薩、仏に白
して言さく『世尊よ。爪上の土は十方のあらゆる土に比せ
ざるなり』と。『善男子よ。人有つて、身を捨てて還つて人身
を得、三惡の身を捨てて人身を受くることを得、諸根完く
具して中国に生まれ、正信を具足して能く道を修習し、

道を修習し已わつて能く正道を修し、正道を修し已わつて能く解脱を得、解脱を得已わつて能く涅槃に入るは爪上の土のことく、人身を捨て已わつて三悪の身を得、三悪の身を捨てて三悪の身を得、諸根具せずして辺地に生じ、邪倒の見を信じ、邪道を修習し、解脱・常樂の涅槃を得ざるは十方界のあらゆる地の土のことし』と「已上、經文」。この文は、多く法門を集めて一具となせり。人身を捨てて還つて人身を受くるは爪上の土のことく、人身を捨てて三悪道に墮つるは十方の土のことし。三悪の身を捨てて

じんしん う そうじょう ど さんあく み す かえ
人身を受くるは爪上の土のごとく、三悪の身を捨てて還つ
て三悪の身を得るは十方の土のごとし。人身を受くるは
じっぽう ど じっぽう ど じんしん う ろっこんか
十方の土のごとく、人身を受けて六根欠けざるは爪上の土
じんしん う ろっこんか じんしん う ろっこんか
のごとし。人身を受けて六根欠けざれども辺地に生ずるは
じっぽう ど ちゅうこく しよう じっぽう ど へんち しよう
十方の土のごとく、中国に生ずるは爪上の土のごとし。
ちゅうこく しよう じっぽう ど ぶっぽう あ そそうじょう
中国に生ずるは十方の土のごとく、仏法に值うは爪上の
ど 土のごとし。

い いっせんだい な ゼンコン だん
また云わく「一闡提と作らず、善根を断ぜず、かくのご
とう ねほんきょううてん しん そそうじょう ど ないし
とき等の涅槃經典を信するは、爪上の土のごとし乃至

いつせんだい な もろもろ ぜんこん だん きょう しん もの
一闡提と作つて、諸の善根を断じ、この經を信ぜざる者は、十方界のあらゆる地の土のごとし」（已上、經文）。この文のごとくんば、法華・涅槃を信ぜずして一闡提と作るは十方の土のごとく、法華・涅槃を信ずるは爪上の土のごとし。この經文を見て、いよいよ感涙押さえ難し。
今、日本国の諸人を見聞するに、多分は權教を行ず。たとい身・口には実教を行はずといえども、心にはまた權教を存す。故に、天台大師、摩訶止觀の五に云わく「その癡鈍なる者は、毒氣深く入つて本心を失うが故に、既に

それ信ぜざれば、則ち手に入らず乃至大罪聚の人なり乃至
たとい世を厭う者も下劣の乗を覗び、枝葉に攀附し、狗
の作務に狎れ、獮猴を敬つて帝釈となし、瓦礫を崇めて
これ明珠なりとす。この黒闇の人、あに道を論ずべけんや
已上。源空ならびに所化の衆、深く三毒の酒に酔つて大通
結縁の本心を失う。法華・涅槃において不信の思いを作し、
一闡提と作り、觀經等の下劣の乗に依つて方便・称名等
の瓦礫を覗び、法然房の獮猴を敬つて智慧第一の帝釈
と思い、法華・涅槃の如意珠を捨てて如來の聖教を褊す

るは、權實二教を弁えざるが故なり。

故に、弘決の第一に云わく「この円頓を聞いて崇重せざ

るは、良に近代に大乗を習う者の雜濫に由るが故なり」。

大乗において權實二教を弁えざるを「雜濫」と云うなり。

故に、末代において法華經を信ずる者は爪上の土のごとく、

法華經を信ぜずして權教に墮落する者は十方の微塵のご

とし。故に、妙樂歎いて云わく「像末は情澆く信心寡薄に

して、円頓の教法藏に溢れ函に盈つれども、しばらくも

思惟せず、便ち瞑目に至る。いたずらに生じ、いたずら

し いつ なん いた いじょう しゃく

に死す。一に何ぞ痛ましきや」已上。この釈は、ひとえに
妙楽大師、權者たるのあいだ、遠く日本國の当代を鑑み
て記し置くところの未來記なり。

問うて云わく、法然上人の門弟の内にも、一切経蔵を
安置し法華経を行ずる者有り。何ぞ皆謗法の者と称せん
や。

答えて曰わく、一切經を開き見て法華経を読むは、
難行道の由を称し、選択集の惡義を挾けんがためなり。
經論を開くに付いていよいよ謗法を増すこと、例せば、

ぜんしょう じゅうにぶきょう だいばだつ ろくまんぞう ちしゃ よし
善星が十一部経、提婆達多が六万蔵のごとし。智者の由を

しよう しょう

称するは、自身を重くし悪法を扶けんがためなり。

だいに う がた じんしん う あ がた ぶっぽう あ

第一に、受け難き人身を受け值い難き仏法に値うといえ

あくちしき あ ゆえ さんあくどう お

ども、悪知識に値うが故に三悪道に墮つることを明かさば、

ぶつぞうきょう い だいしょうごんぶつ めつご ごびく

いちにん

仏藏経に云わく「大莊嚴仏の滅後に五比丘あり。一人は

しょうどう し たおく ひと ど

正道を知つて多億の人を度し、四人は邪見に住す。この

しにん みょうじゅう のち あびじごく お

あお ふ

四人、命終の後、阿鼻地獄に墮つ。仰ぎ臥し、伏しに臥

ひだりわき ふ みぎわき ふ

おのおくひやくまんおくさい ないし

し、左脇に臥し、右脇に臥すこと、各九百万億歳なり乃至

ざいけ しゅつけ ひと しんごん

もしさ在家・出家のこの人に親近せしもの、ならびに諸の

もうもろ

だんおつ

ろっぴやくしまんおく

ひと

し
し

共

しょう

檀越

およそ六百四万億の人あり。この四師とともに生じ

共

レ

ともに死して、大地獄に在つて諸の焼煮を受く。大劫も

つ

しあくにん

ろっぴやくしまんおく

ひと

だいこう

し尽けば、この四悪人および六百四万億の人、この阿鼻地獄

だいじごく

なか

てんしょう

いじょう

より他方の大地獄の中に転生す」已上。

ねはんぎようさんじゅうさん

い

とき
じょうちゅう
ひと

にけんあ

涅槃經三十三に云わく「その時に城中に一りの尼乾有

な

くとく

い

ないしそんしょう

くとく

と

こた

い

り、名づけて苦得と曰う乃至善星、苦得に問う。答えて曰

われ

じきとき

み
え

ぜんしょう

あき

わく『我是食吐鬼の身を得たり。善星よ。諦らかに聽け』

ないし

とき

ぜんしょう

すなわ

わ

もと
かえ

かえ

ことば

乃至その時、善星は即ち我が所に還つてかくのごとき言

な

せそん

くとくにけん

みようじゅう

のち

さんじゅうさんてん

しよう

を作す。『世尊よ。苦得尼乾は命終の後に三十三天に生

ぜり』乃至その時、如来は即ち迦葉とともに善星の所に往
きたもう。善星比丘は遙かに我が来るを見、見已わつて即
ち悪邪の心を生ず。恶心をもつての故に、生身にして陥
ち入つて阿鼻地獄に墮つ』已上。

善星比丘は仏の菩薩たりし時の子なり。仏に隨い
奉り、出家して十二部経を受け、欲界の煩惱を壞り、四
禪定を獲得せり。しかりといえども、悪知識たる苦得外道
に値い、仏法の正義を信ぜざるによつて、出家の受戒・
十二部経の功德を失い、生身に阿鼻地獄に墮つ。苦岸等の

しひく しんごん ろっぴやくしまんおく ひと しし じっぽう

四比丘に親近せし六百四万億の人は、四師とともに十方の大阿鼻地獄を経。今の世の道俗は、選択集を貴ぶが故に、源空の影像を挙して一切経は難行なりとの邪義を読む。例せば、尼乾の所化の弟子、尼乾の遺骨を礼して三悪道に墮ちしがごとし。願わくは、今の世の道俗、選択集の邪正を知つて後に供養・恭敬を致せ。しからずんば、定めて後悔有らん。

故に、涅槃経に云わく「菩薩摩訶薩は、惡象等においては心に怖畏無く、惡知識においては怖畏の心を生ず。何

をもつての故に。この悪象等はただ能く身を壊るのみにして、心を壊ること能わず、悪知識は一つともに壊るが故に。この悪象等はただ一身を壊るのみにして、悪知識は無量の善身、無量の善心を壊る。この悪象等はただ能く不淨の臭き身を破壊するのみにして、悪知識は能く淨身および淨心を壊る。この悪象等は能く肉身を壊り、悪知識は法身を壊る。悪象に殺されては三趣に至らず、悪友に殺されでは必ず三趣に至る。この悪象等はただ身の怨となるのみにして、悪知識は善法の怨とならん。この故に、菩薩は、常に當に諸

あくちしき

おんり

いじょう

の悪知識を遠離すべし」已上。

こねが
いまよ
どうぞく

しょじゃぎ

請い願わくは、今世の道俗、たといこの書を邪義なり

おも

と思うといえども、しばらくこの念を抛つて十住毘婆沙論

なんぎょう

うちほけきょう

にゅうふにゅう

かんが

かんが

を開き、その難行の内に法華経の入・不入を檢え、

せんちやくしゅう

じゅんしし

しじあん

のち

ぜひ

いた

選択集の「準之思之」の四字を案じて後に、是非を致せ。

あやま

あくちしき

しん

じやほうなら

しょう

むな

ることなかれ。

だいきん

まさ

まつだい

ぼんぶ

ぜんちしき

あ

第三に、正しく末代の凡夫のための善知識を明かさば、

と

い

ぜんざいどうじ

ごじゅうよ

ちしき

あ

問うて云わく、善財童子は五十余の知識に値いき。その中

なか

に普賢・文殊・觀音・弥勒等有り。常啼・班足・妙莊嚴。
阿闍世等は、曇無竭・普明・耆婆・二子・夫人に値い奉つ
て生死を離れたり。これらは皆、大聖なり。仏、世を去つ
ての後、かくのごときの師を得ること難しとなす。滅後に
おいてまた龍樹・天親も去りぬ。南岳・天台にも值わづ。
いかにしてか生死を離るべきや。

答えて曰わく、末代において眞実の善知識有り。いわゆ
る法華・涅槃これなり。

問うて云わく、人をもつて善知識となすは常の習いなり。

法をもつて知識となす証有りや。

答えて云わく、人をもつて知識となすは常の習いなり。

しかりといえども、末代において真の知識無ければ、法を
もつて知識となすに多くの証有り。摩訶止觀に云わく「あ
るいは知識に従い、あるいは経巻に従い、上に説くとこ
ろの一実の菩提を聞く」已上。この文の意は、経巻をも
つて善知識となす。

法華經に云わく「もし法華經の闇浮提に行わるるを受持
することあらば、應にこの念を作すべし、『皆これ普賢の威

神の力なり』と已上。この文の意は、末代の凡夫、法華経を信ずるは普賢の善知識の力なり。

また云わく「もしこの法華経を受持・読誦し、正憶念し、修習し書写することあらば、當に知るべし、この人は則ち釈迦牟尼仏を見る。仏の口よりこの經典を聞くがごとし。當に知るべし、この人は釈迦牟尼仏を供養す」已上。この文を見るに、法華経は釈迦牟尼仏なり。法華経を信ぜざる人の前には釈迦牟尼仏入滅を取り、この経を信ずる者の前には滅後たりといえども仏の在世なり。

い

われじょうぶつ

めつど

のち
じっぽう
こくど

また云わく「もし我成仏して、滅度するの後、十方の国土

ほけきょう

と
ところあ

わ
とうみょう

きょう

において、法華経を説く処有らば、我が塔廟はこの経を

き

聴かんがための故に、その前に涌現して、証明をなさん」

いじょう

もん

こころ

われ

ほつけ

みょうこう

とな

たほう

已上。この文の意は、我ら法華の名号を唱うれば、多宝

によらい

ほんがん

ゆえ

かなら

きた

如來は本願の故に必ず來りたもう。

しょぶつ

じっぽう

せかい

いま

せっぽう

また云わく「諸仏の十方の世界に在して説法したもうを、

いっしょ
かえ
あつ

いじょう

しゃか

たほう

じっぽう

ことごとく一処に還し集めたもう」已上。釈迦・多宝・十方

しょぶつ

ふげんぼさつとう

われ

ぜんちしき

の諸仏・普賢菩薩等は、我らが善知識なり。もしこの義に依

われ

しゅくぜん

ぜんざい

じょうたい

はんそくとう

すぐ

らば、我らはまた宿善・善財・常啼・班足等にも勝れた

り。彼は權經の知識に値い、我らは實經の知識に値えれば
なり。彼は權經の菩薩に値い、我らは實經の仏菩薩に値い
たてまつ。
奉 ればなり。

涅槃經に云わく「法に依つて人にいらざれ。智に依つて識
にいらざれ」已上。「法に依つて」と云うは、法華・涅槃の
常住の法なり。「人にいらざれ」とは、法華・涅槃にいら
ざる人なり。たとい仏菩薩たりといえども、法華・涅槃に依
らざる仏菩薩は善知識にあらず。いわんや、法華・涅槃に依
らざる論師・訳者・人師においてをや。「智に依つて」とは、

仏に依る。「識にいらざれ」とは、等覚より已下なり。

今世の世間の道俗、源空の謗法の失を隠さんがために、
徳を天下に挙げて権化なりと称す。依用すべからず。外道
は、五通を得て能く山を傾け海を竭くすとも、神通無き
阿含經の凡夫に及ばず。羅漢を得、六通を現ずる二乗は、
華嚴・方等・般若の凡夫に及ばず。華嚴・方等・般若の等覚
の菩薩も、法華經の名字・觀行の凡夫に及ばず。たとい
神通・智慧有りといえども、権教の善知識をば用いるべか
らず。

われ じょうもつ いつせんだい ほんぶ ほけきよう しん ほつ
我ら常没の一闡提の凡夫の法華経を信ぜんと欲するは、
ぶっしょう あらわ せんぴょう みょうらくだいしい
仞性を顯さんがための先表なり。故に、妙樂大師云わ
く「内薰にあらざるよりは、何ぞ能く悟りを生ぜん。故に
ないくん なん よ さと しょう
し さと しょう
知んぬ、悟りを生ずること、力は真如に在り。故に、冥薰
ちから しんによ あ ゆえ みょうくん
をもつて外護となすなり」已上。法華経より外の四十余年の
じつかい ごぐな いじょう ほけきよう ほか しじゅうよねん
諸經には、十界互具無し。十界互具を説かざれば、内心の
ないしん ぶっかい し そと しょぶつ あらわ
仏界を知らず。内心の仏界を知らざれば、外の諸仏も顯れ
ゆえ しじゅうよねん ごんぎょう もの ほとけ み
ず。故に、四十余年の権行の者は仏を見ず。たとい仏を
み たぶつ み にじょう じぶつ み ゆえ
見るといえども、他仏を見るなり。二乘は自仏を見ざるが故

じょうぶつな にぜん ぼさつ じしん じつかいごぐ み
に成仏無し。爾前にじょうかいの菩薩もまた、自身の十界互具を見ざれば、二乗界の成仏を見ず。

ゆえ み まんぞく ぼさつ ほとけ
故に、衆生無辺誓願度の願も満足せず。故に、菩薩も仏を

ゆえ まんぞく ぼさつ ほとけ
見ず。凡夫もまた、十界互具を知らざるが故に、自身の仏界

あらわ あみだによらい らいごう
ゆえ じしん ぶつかい
も顕れず。故に、阿弥陀如來の来迎もなく、諸仏如來の加護

たと もうじん じしん かげ
み
もなし。譬えば、盲人の自身の影を見ざるがごとし。

いま ほけきょう いた くかい ぶつかい ひら ゆえ しじゅうよねん
ぼさつ にじょう ろくばん はじ じしん ぶつかい み
菩薩・二乗・六凡、始めて自身の仏界を見る。この時、この人

ひと まえ はじ ほとけ ぼさつ にじょう とき
の前に始めて仏・菩薩・二乗立ちたもう。この時に

にじょう

ぼさつはじ

じょうぶつ

ほんぶ

はい

おうじょう

ゆえ

二乗・菩薩始めて成仏し、凡夫も始めて往生す。この故に、

ざいせ

めつご

いっさいしゅじょう

まこと

ぜんちしき

ほけきょう

在世・滅後の一切衆生の誠の善知識は、法華経これなり。

じょうず

てんだいしゅう

がくしゃ

にぜん

とうぶん

とうぶん

とくどう

とくどう

ゆる

常途の天台宗の学者は、爾前において当分の得道を許せど

じぎ

とうぶん

とうぶん

ゆる

も、自義においてはなお当分の得道を許さず。しかりとい

しょ

ぎ

つ

りやく

えども、この書においてはその義を尽くさず。略してこれを記せば、追つてこれを記せん。

き
お

き
お

だいもん

だいろく

ほつけ

ねはん

よ

ぎょうじや

ようじん

あ

だいもん

だいろく

ほつけ

ねはん

よ

ぎょうじや

ようじん

あ

さき

だん

すで

大文の第六に、法華・涅槃に依る行者の用心を明かさば、
一代教門の勝劣・浅深・難易等においては、先の段に既に

いちだいきょうもん

しようれつ

せんじん

なんいとう

さき

だん

すで

い

いちだん

いつこう ごせ おも まつだい

じょうもつ

「じきやく ほうぼう いつせんだいとう

ぐにん

しる

の常没の五逆・謗法・一闡提等の愚人のためにこれを注す。

りやく みつ あ いち ざいけ しょにん しょうほう ごじ

略して三つ有り。一には在家の諸人、正法を護持するを

しょうじ はな あくほう たも さんあくどう お

もつて生死を離れ、悪法を持つによつて三悪道に墮つべき

ことを明かし、二にはただ法華経の名字ばかりを唱えて三

あくどう はな あ ほけきよう みょうじ とな さん

悪道を離るべきことを明かし、三には涅槃経は法華経のた

るつう な あ ねはんきよう ほけきよう

めの流通と成ることを明かす。

だいいち ざいけ しょにん しおうほう ごじ しおうじ はな

第一に、在家の諸人、正法を護持するをもつて生死を離

あくほう たも さんあくどう お あ

れ、悪法を持つによつて三悪道に墮つべき」とを明かさば、

涅槃經第三に云わく「仏、迦葉に告げたまわく『能く
正法を護持する因縁をもつての故に、この金剛身を成就
することを得たり』と」。また云わく「時に国王有り。名づ
けて有徳と曰う乃至護法のための故に乃至この破戒の諸
の悪比丘と極めて共に戦鬪す乃至王、この時において法を
聞くことを得已わつて、心大いに歡喜し、ついで即ち
命終して阿閦仏の国に生ず」已上。この文のごとくんば、
在家の諸人、別の智行無しといえども、謗法の者を対治す
る功德によつて生死を離るべきなり。

と
問うて云わく、在家の諸人、仏法を護持すべき様、いか
ん。

こた
答えて曰わく、涅槃經に云わく「もし衆生有つて財物に
貪著せば、我當に財を施し、しかして後、この大涅槃經
をもつてこれを勧め読ましむべし乃至先に愛語をもつてそ
の意に隨い、しかして後、漸く當にこの大乘大涅槃經を
もつてこれを勧め読ましむべし。もし凡庶の者ならば、當に
威勢をもつてこれに逼つて読ましむべし。もし憍慢なる者
ならば、我當にそれがために僕使と作り、その意に隨順し、

かんぎ

のち

まさ
だいねはん

それをして歓喜せしむべし。しかして後、また當に大涅槃をもつてこれを教導すべし。もし大乗經を誹謗する者有らば、當に勢力をもつてこれを摧いて伏せしめ、既に摧伏し已わつて、しかして後、勧めて大涅槃を読ましむべし。もし大乗經を愛樂する者有らば、我躬ら當に往つて恭敬・供養・尊重・讚歎すべし」已上。

問うて云わく、今の世の道俗、ひとえに選択集に執して、法華・涅槃においては自身不相応の念を作すのあいだ、護惜建立の心無く、たまたま邪義の由を称する人有らば、

ねんぶつひぼう もの しよう あくみょう てんか ふ
念佛誹謗の者と称して悪名を天下に雨らす。これらはいかん。

こた 答えて曰わく、自答を存すべきにあらず。仏自らこの
こと しる を記して云わく、仁王經に云わく「大王よ。我滅度し
て後、未來世の中の四部の弟子、諸の小國の王・太子・
王子乃ちこれ住持して三宝を護る者、転たさらに三宝を滅
し破せんこと、師子身中の虫の自ら師子を食むがごとし。
外道にはあらざるなり。多く我が仏法を壞り、大罪過を得ん。
正教衰薄し、民に正行無く、漸く惡をなすをもつて、

じゅひ ひやくさい いた ひと ぶつきょう やぶ
その寿日に減じて百歳に至らん。人、仏教を壊らば、ま
こうしな ろくしんふわ てんじん たす しつえき あつき ひ
た孝子無く、六親不和にして天神も祐けず、疾疫・悪鬼、日
きた しんがい さいけしゆび れんかじゅうおう し じごく
に来つて侵害し、災怪首尾し、連禍縦横し、死して地獄・
がき ちくしょう い つぎしも い だいおう みらいせ
餓鬼・畜生に入らん」。また次下に云わく「大王よ。未來世
なか もろもろ しようこく おう しぶ でし みづか つみ つく
の中の諸の小国の大王、四部の弟子、自らこの罪を作る
はこく いんねん ないしもろもろ あくびく おお みようり もと
は、破国の因縁なり乃至諸の悪比丘は、多く名利を求め、
こくおう たいし おうじ まえ みづか はぶっぽう いんねん はこく
国王・太子・王子の前ににおいて、自ら破仏法の因縁、破国
いんねん と おうわきま ことば しんちょう ないし
の因縁を説かん。その王別えずしてこの語を信聴し乃至
とき あ しようほうまさ めつ
その時に当たつて正法將に滅せんとするこ久しからず」
ひさ

いじょう
已上。

余、選択集を見るに、あえてこの文の未來記に違わず。

選択集は法華・真言等の正法を定めて雜行・難行と云

い、末代の我らにおいては時機相應せず、これを行ずる者

は千中無一にして、仏還つて法華等を説くといえども、

法華・真言の諸行の門を閉じて念佛の一門を開く。末代に

おいてこれを行ずる者を「群賊」等と定め、当世の一切の

道俗をしてこの書を信じ、この義をもつて如來の金言と思

わしむ。この故に、世間の道俗に仏法建立の意無く、

ほつけ しんごん しょうほう ほつい
法華・真言の正法の法水たちまちに竭き、天人減少して三
あくひ ぞうちょう
悪日に增長す。ひとえに、選択集の悪法の催すところ、
お
起こそすところの邪見なり。

きょうもん

ほとけしる

われめつど

のち

のたま

この経文に仏記して「我滅度して後」と云えるは、
しようほう
正法の末八十年、像法の末八百年、末法の末八千年なり。
せんちやくしゅう

選択集の出する時は、像法の末・末法の始めなれば、
はっぴやくねん うち

八百年の内なり。仁王経に記するところの時節に当たれ
はっぴやくねん うち

り。「諸の小国の王」とは、日本国の王なり。中・下品の
もうもう しようと おう

善は粟散王これなり。「師子身中の虫のごとし」とは、
ぜん ぞくさんおう

ぶつでし げんくう

仏弟子の源空これなり。

もろもろ あくびく

しょけ しゅ

衆

はぶっぽう いんねん

はこく いんねん

かみ あ

れなり。「破仏法の因縁、破國の因縁を説く」とは、上に舉

ことば

おうわきま

ぐるところの選択集の語これなり。「その王別えずして

ことば

せんちやくしゅう ことば

いま よ

どうぞく

じやぎ

わきま

この語を信聽す」とは、今の世の道俗、邪義を弁えずし

しん

てみだりにこれを信ずるなり。

ことば

ねが

どうぞく

ほう ジヤショウ

ふんべつ

のちしおうほう

請い願わくは、道俗、法の邪正を分別して、その後正法

ことば

ねが

こんどじんしん

うしな

さんあくどう

お

のち

に付いて後世を願え。今度人身を失い、三悪道に墮ちて後

ことば

こうかい

なん

およ

に後悔すとも、何ぞ及ばん。

ことば

ほつけ

だいもく

とな

さんあくどう

はな

第一に、ただ法華の題目ばかりを唱えて三悪道を離るべ

き」とを明かさば、

法華經の第五に云わく

「文殊師利よ。」

この法華經は無量の

名字をも聞くことを得べからず。

第八に云わく

「汝等はただ能く法華の名を受持せん者を

福は量るべからず。」

提婆品に云わく

「妙法華經の提婆達多品を聞いて、淨心に信敬して、疑惑

を生ぜずんば、地獄・餓鬼・畜生に墮ちず。」

大般涅槃經

名字功德品に云わく「もし善男子・善女人有つて、この經

の名を聞いて悪趣に生ぜば、この処有ることなけん」

法華經の中において、乃至名字をも聞くことを得べからず。第八に云わく「汝等はただ能く法華の名を受持せん者を福は量るべからず。」提婆品に云わく「妙法華經の提婆達多品を聞いて、淨心に信敬して、疑惑を生ぜずんば、地獄・餓鬼・畜生に墮ちず。」大般涅槃經名字功德品に云わく「もし善男子・善女人有つて、この經の名を聞いて悪趣に生ぜば、この処有ることなけん」

ねはんぎょう ほけきょう るつう

ゆえ

ひ

〈涅槃經は法華經の流通なるが故に、これを引く〉。

と い ほけきょう だいもく き

問うて云わく、ただ法華經の題目を聞くといえども、解心

な

無くんば、いかにして三惡趣を脱れんや。

さんあくしゅ のが

こた

答えて云わく、

法華經流布の國に生まれて、この經の

だいみょう

き

しん

しょう

しゅくぜん

じんこう

題名を聞き信を生ずるは、宿善の深厚なるによれり。た

かなら

かこ

しゅくぜん

とい今生は悪人・無智なりといえども、必ず過去の宿善

きょう

みな

き

しん

いた

もの

ゆえ

有るが故に、この經の名を聞いて信を致す者なり。故に

あくどう お

悪道に墮ちず。

と

い

かこ

しゅくぜん

問うて云わく、過去の宿善とはいかん。

こた

い

ほけきょう

だいに

い

きょうぼう

しんじゅ

ひと

かこ

ほとけ

信受することあらば、この人はすでにかつて、過去の仏を
見たてまつりて、恭敬・供養し、またこの法を聞けり」。

法師品に云わく「また如來滅度するの後に、もし人有つて

妙法華経の乃至一偈一句を聞いて、一念も隨喜せば乃至當

に知るべし、この諸人等は、すでにかつて十万億の仏を

供養せしなり」。流通たる涅槃經に云わく「もし衆生有つ

て、熙連河沙等の諸仏において菩提心を發さば、乃ち能く

この悪世において、かくのごとき經典を受持して誹謗を

あくせ

きょう

じゅう

ひぼう

きれんがしゃとう

るつう

ねはんぎょう

い

しゅじょうあ

きれんがしゃとう

しょぶつ

ぼだいしん

おこ

すなわ

よ

生ぜず。善男子よ。もし能く一恒河沙等の諸仏世尊において菩提心を發すことあらば、しかる後に乃ち能く惡世の中において、この法を謗ぜず、この典を愛敬せん」（已上、經文）。

これらの文のごとくんば、たとい先に解心無くとも、この法華經を聞いて謗ぜざるは、大善の所生なり。夫れ、三悪の生を受くるは大地の微塵より多く、人間の生を受くるは爪上の土より少なし。乃至、四十余年の諸經に値うは大地の微塵よりも多く、法華・涅槃に値うは爪上の土よ

り少なし。上に挙ぐるところの涅槃經の三十三の文を見る

いぢいづく

きょう しん

べし。たとい一字一句なりといえども、この経を信ずるは
しゅくえんたこう

宿縁多幸なり。

と
い
い
ほけきよう
しん
あくえん
したが

問うて云わく、たとい法華經を信ずといえども惡縁に隨
わば、何ぞ三惡道に墮ちざらんや。

こた
い
げしんな もの ごんきょう
あくちしき あ

答えて曰わく、解心無き者、權教の惡知識に遇つて実教

かなら さんあくどう

お

を退せば、惡師を信ずる失によつて、必ず三惡道に墮つべ

だいつうちえん もの さんぜん

きなり。彼の不輕輕毀の衆は權人なり。大通結縁の者の三千

じんてん へ
ほけきよう
たい
ごんきょう
うつ
ゆえ

塵点を歴しは、法華經を退して權教に遷りしが故なり。

ほけきょうう しん

やから

やから

ほけきょうう しん

ごんにん

す

したが
ごんにん

だいじょうきょううてん

法華經を信するの輩は、法華經の信を捨てて權人に隨わんより外は、世間の惡業においては法華の功德に及ばざるが故に、三惡道に墮つべからざるなり。

問うて云わく、日本國は法華・涅槃有縁の地なりや否や。

答えて云わく、「如來滅して後にお

いて、閻浮提の内に、広く流布せしめて、断絶せざらしめん」。七の卷に云わく「閻浮提に広宣流布して、断絶せしむることなげん」。涅槃經第九に云わく「この大乘經典

大涅槃經もまたかくのことし。南方の諸の菩薩のための

だいねはんぎょうう

なんぽう

もろもろ

ぼさつ

ゆえ
まさに、當に廣く流布すべし」
〔已上、經文〕。三千世界廣し
といえども、仏自ら法華・涅槃をもつて南方を流布の処
と定む。南方の諸國の中においては、日本國は殊に法華經の
流布すべき処なり。

と
い
う
て
云
わ
く、
そ
の
証
い
か
ん。

と
い
う
て
曰
わ
く、
肇
公
の
法
華
翻
經
後
記
に
云
わ
く、
羅
什
三
藏
須
利
耶
蘇
摩
三
藏
に
值
い
奉
つ
て
法
華
經
を
授
か
る
時
の
語
に
云
わ
く、「
仏
日
西
山
に
隠
れ、
遺
耀
東
北
を
照
ら
す。
この
典、
東
北
の
諸
國
に
有
縁
な
り。
汝、
慎
ん
で
伝
弘
せ
よ」
已上。「東北」

にほん

せいなん

てんじく

とうほく

にほん

さ

とは、日本なり。西南の天竺より東北は、日本を指すなり。

ゆえ

えしん

いちじょうようけつ

い

にほんいつしゅう

えんきじゅんいち

故に、恵心、一乗要決に云わく

いちじょうようけつ

にほんいつしゅう

えんきじゅんいち

い

ちょうや

えんきんおな

いちじょう

えんきじゅんいち

い

り。朝野・遠近同じく一乗に帰し、縉素・貴賤ことごとく

いちじょうようけつ

にほんいつしゅう

えんきじゅんいち

い

成仏を期す」已上。願わくは、日本一州、円機純一な

ねが

にほんこく

えんきじゅんいち

い

選択集の久習を捨てて法華・涅槃の現文に依り、肇公・

ほつけ

ねはん

げんもん

い

恵心の日本の記を持んで法華修行の安心を企てよ。

ほつけしゅぎよう

あんじん

くわだ

い

問うて云わく、法華経修行の者、いずれの淨土を期すべ
きや。

こた

い

答えて曰わく、法華経二十八品の肝心たる寿量品に云わ

ほけきょうにじゅうはっぽん

かんじん

じゅりょうほん

つた

「**我**は常つねにこの娑婆世界しゃばせかいに在あり」。また云いわく「**我**は常に

じゅう

ここに住すす」。また云いわく「**我**がこの土どは安穩あんのんなり」文。

もん

この文もんのごとくんば、本地久成の円仏はこの世界に在せり。

す

この土どを捨てていずれの土どを願ねがうべきや。故に、法華經修行

もの

じゅう

といいろ

じょうど

おも

なん

わざら

ゆえ

ほけきようしゅぎよう

じゅう

の者の住すするところの処ところを淨土じょうどと思ゆえうべし。何ぞ煩うきわし

たしょ

もと

ゆえ

じんりきほん

い

きょうがん

じゅう

く他処ところを求ゆえめんや。故に、神力品に云いわく「もし經卷きょうがんの住

ところ

おんちゅう

うき

じゅう

するところの処ところならば、もしさ園中においても、もしさ

りんちゅう

じゅ

もと

そうぼう

林中においても、もしさ樹の下においても、もしさ僧坊そうぼうに

びやくえ

いえ

でんじゅう

あ

おいても、もしさ白衣の舎ひやくにても、もしさ殿堂でんどうに在あつても、

せんごくこうや

ないしまさ し

ところ

すなわ

もしほ山谷曠野にても乃至當に知るべし、この処は即ち
これ道場なり」。涅槃經に云わく「善男子よ。この大涅槃

ねはんぎょう
い

ぜんなんし
だいねはん

もしほ山谷曠野にても乃至當に知るべし、この処は即ち
これ道場なり」。

涅槃經に云わく「善男子よ。この大涅槃

微妙の經典の流布するところの処は、當に知るべし、そ

みみよう
きょうじょう
るふ

こんごう

なか
しょにん

こんごう

すなわ

の地は即ちこれ金剛なり。この中の諸人もまた金剛のこと

いじょう
ほつけ
ねはん
しん

ぎょうじや

よしょ
もと

とこ

し」已上。法華・涅槃を信ずる行者は、余処を求むべきに

きょう
しん
ひと
じゅう

とこ

すなわ

あらず。この經を信する人の住するとこの処は、即ち

じょうど

淨土なり。

と

い

けごん
ほうどう

はんにや
あごん

かんぎょうとう
しょきょう

じょうど

すなわ

しょきょう

じょうど

すなわ

問うて云わく、華嚴・方等・般若・阿含・觀經等の諸經
を見ると、兜率・西方・十方の淨土を勸む。その上、法華經

み

とそつ
さいほう
じっぽう

じょうど

すなわ

じょうど

すなわ

うえ

ほけきょう

の文を見るに、また兜率・西方・十方の淨土を勧む。何ぞ、これらの文に違して、ただこの瓦礫・荆棘の穢土を勧むるや。

答えて曰わく、爾前の淨土は久遠実成の釈迦如來の現すところの淨土にして、實には皆穢土なり。法華經はまた方便・寿量の一品なり。寿量品に至つて實の淨土を定むる時、この土は即ち淨土と定めしわんぬ。ただし、兜率・安養・十方の難に至つては、爾前の名目を改めずして、この土において兜率・安養等の名を付く。例せば、この經

さんじょう なあ

さんじょう あ

に三乗の名有りといえども、三乗有らざるがゞ」とし。「さ
らに觀經等を指すを須いざるなり」の釈の意これなり。

法華經に結縁無き衆生の当世に西方淨土を願うは、瓦礫の
土を樂うこれなり。法華經を信ぜざる衆生は、誠に分添の
淨土無きものなり。

第三に、涅槃經は法華經流通のためにこれを説きたもう
ことを明かさば、

問うて云わく、光宅の法雲法師ならびに道場の慧觀等の
碩徳は、法華經をもつて第四時の經と定め、無常の熟蘇味
せきとく ほけきよう だいしじ きよう さだ むじよう じゅくそみ

と立つ。天台智者大師は法華・涅槃は同味なりと立つとい
えども、また据拾の義を存す。二師共に権化なり、互いに
徳行を具せり。いざれを正として我らが迷心を晴らすべ
きや。

答えて曰わく、たとい論師・訳者たりといえども、仏の
教えに違して、權実二教を判ぜずんば、しばらく疑
うべし。いかにいわんや、唐土の人師たる天台・南岳・光宅・
慧觀・智儼・嘉祥・善導等の釈においてをや。たとい末代
の学者たりといえども、「法に依つて人に依らざれ」の義を

そん

存して、本經・本論に違わずんば、信用を加うべし。

と
い
ねはんぎょう
だいじゅうしかん
ひら
ごじゅうねん

問うて云わく、涅槃經の第十四卷を開きたるに、五十年の

しょだいじょうきょう
あ
ぜんしみ
たど
ねはんぎょう

諸大乘經を挙げて前四味に譬え、涅槃經をもつて醍醐味

に譬う。諸大乘經は涅槃經より劣ること百千万倍なりと

さだ
お
ねはんぎょう
おと

うえ
かしょうどうじ
りょうげ
い

われ

こんにち

定め了わんぬ。その上、迦葉童子の領解に云わく「我、今日

はじ
え

しょうけん
え

まあ
われ

より始めて正見を得たり。これよりの前は我らことぞ」とく

じゃけん
ひと
な

もん
こころ
ねはんぎょう

ねはんぎょう

いぜん

邪見の人と名づく」と。この文の意は、涅槃經より已前の法華等の一切の衆典を皆「邪見」と云うなり。當に知るべ

ほつけとう
いっさい
しゅてん
みな

じやけん
きよう

じやけん
きよう

じやけん
きよう

ぶつしょう
あき

し、法華經は邪見の經にして、いまだ正見の仏性を明らか

めざるなり。故に、天親菩薩の涅槃論に諸經と涅槃との
勝劣を定むる時、法華經をもつて般若經に同じて、同じ
く第四時に攝めたり。あに正見の涅槃經をもつて邪見の
法華經の流通とせんや、いかん。

答えて曰わく、法華經の現文を見るに、仏の本懷残すこ
となし。方便品に云わく「今正しくこれその時なり」。
寿量品に云わく「毎に自らこの念を作す。何をもつてか
衆生をして、無上道に入り、速やかに仏身を成就するこ
とを得しめんと」。神力品に云わく「要をもつてこれを言わ
え

によらい いつさい しょう ほうないしみな きょう せんじけんぜつ
ば、如來の一切の所有の法乃至皆この經において宣示顯説
す」已上。これらの現文は、釈迦如來の内証は皆この經につ
尽くしたもう。その上、多宝ならびに十方の諸仏、來集のにわ
庭において、釈迦如來の已今當の語を証し、法華經のご
とき經無しと定め了わんぬ。しかるに、多宝・諸仏、本土
に還つて後に、ただ釈迦一仏のみ異変を存して、還つて
涅槃經を説いて法華經を卑しめば、誰人かこれを信ぜん。深
くこの義を存せよ。したがつて涅槃經の第九を見るに、
法華經を流通して説いて云わく「この經、世に出ずるは、

かじつ りやく
おお いつさい あんらく
か
彼の菓実の利益するところ多く一切を安樂ならしむるがご
とく、能く衆生をして仮性を見せしむ。法華の中の八千の
声聞の記別を授かることを得て大菓実を成するがごとし。
しゅうしゅうとうぞう
しょさ
秋収冬藏して、さらに所作なきがごとし。
もん
ほけきょう
じやけん
この文のごとくんば、法華経もし邪見ならば、涅槃経も
じやけん
ほけきょう
だいしゅう
ねはんぎょう
みづか
ほけきょう
ねはんぎょう
くunjiryū
み
お
あに邪見にあらずや。法華経は大収、涅槃経は捃拾なり
ねはんぎょう
おと
よし
しお
と見え了わんぬ。涅槃経は自ら法華経より劣るの由を称
ほけきょう
とうせつ
もん
そいい
かしとう
りょうげ
す。法華経の当説の文、あえて相違なし。ただし、迦葉の領解
だいじゅうし
もん
ほけきょう
くだ
もん
かしとう
か
ならびに第十四の文は、法華経を下す文にあらず。迦葉、

じしん

しょけ

しゅ

いまはじ

ほけきょう

と

自身ならびに所化の衆、今始めて法華経に説くところの常住仞性・久遠実成を覚るが故に、我が身を指して、これより已前は邪見なりと云う。法華経より已前の無量義経に嫌うところの諸経を、涅槃経に重ねてこれを挙げて嫌うなり。法華経を嫌うにはあらざるなり。また涅槃論に至つては、これらの論は書き付くるがごとく、天親菩薩の造、菩提流支の訳なり。法華論もまた、天親菩薩の造、菩提流支の訳なり。經文に違することこれ多し。涅槃論もまた本經に違す。當に知るべし、訳者の誤りなり。信用に及ばほんきょう
い
まさ
やくしゃ
あやま
ほんきょう
い
おお
ねほんろん
てんじんぼさつ
ぞう
ぼだい
ねほんろん
おお
ねほんろん
てんじんぼさつ
ぞう
ぼだい
きょうもん
い
ほつけろん
ろん
か
つ
いた
きら
ほけきょう
きら
しょきょう
きら
ねほんぎょう
かさ
い
ぜん
じやけん
い
ぜん
ゆえ
わ
み
さ
さと
くおんじつじょう
くおんじつじょう
さと
じょうじゅうぶっしょう
じょうじゅうぶっしょう
さと

す。

問うて云わく、先の教えに漏れたる者を、後の教えにこれを承け取つて得道せしむるを流通と称せば、阿含経は華厳経の流通と成るべしや。乃至、法華経は前四味の流通と成るべしや、いかん。

答えて曰わく、前四味の諸経は菩薩・人天等の得道を許すといえども、決定性の二乗、無性闡提の成仏を許さず。

その上、仏意を探つて実をもつてこれを檢うるに、また菩薩・人天等の得道もなし。十界互具を説かざるが故に。

くおんじつじょう

ゆえ

久遠実成なきが故に。

問うて云わく、証文いかん。

答えて云わく、法華經方便品に云わく「もし小乗をも

つて乃至一人をも化せば、我は則ち慳貪に墮せん。この事

は不可となす」已上。この文の意は、今選択集の邪義を

破せんがために余事をもつて詮となさざるが故に、爾前

得道の有無の実義はこれを出ださず。追つてこれを檢えん。

ただし、四十余年の諸經は實には凡夫の得道無きが故に、

法華經は爾前の流通とはならず。法華經において十界互

ほけきよう

にぜん

るつう

ほけきよう

じつかいご

ぐくおんじつじょうあらわおゆえねはんぎょうほけきよう
具・久遠実成を顕し了わんぬ。故に涅槃經は法華經のために流通と成るなり。

だいもん　だいしち　と　したが　こた
大文の第七に、問い合わせ随つて答えば、

まつだい　ぐにん　かみ　ろくもん
もし末代の愚人、上の六門によつて万が一も法華經を信

ぜば、権宗の諸人、あるいは自惑により、あるいは偏執に

よつて、法華經の行者を破せんがために、多く四十余年な

らびに涅槃等の諸經を引いてこれを難ぜん。しかるに、

ごんきょう　ひと　おお
權教を信する人はこれ多く、あるいは威勢により、あるい

は世間の資縁により、人の意に随つて世路を亘らんがために、あるいは權教には学者多く、実教には智者少なし、是非について万が一も實教を信ずる者あるべからず。この故に、この一段を撰んで權人の邪難を防がん。

問うて云わく、諸宗の學者難じて云わく「華嚴經は報身如來の説くところなり。七処八会、皆、頓極・頓証の法門なり。法華經は應身如來の説くところなり。教主既に優劣有れば、法門において何ぞ淺深無からん。したがつて対告衆も法慧・功德林・金剛幢等なり。永く一乘を雜えず。法華經

しゃりほつとう

は舍利弗等をもつて

たいごうしゅ

対告衆となす」〈華厳宗の難〉。

けごんしゅう

なん

ほつそうしゅう

げじんみつきよう

なん

法相宗のごときは解深密經等をもつて依憑となし、難を

くわ

げじんみつきようとう

もんじゅ

かんのんとう

加えて云わく「解深密經は文殊・觀音等をもつて対告衆と

しょうぎしようぼさつ

りょうげ

いちだい

う

くう

ちゅう

せん

なす。勝義生菩薩の領解には、一代を有・空・中と詮ず。

なか

ちゅう

けごん

ほつけ

ねはん

じんみつとう

ほけきよう

せん

その中の中とは、華嚴・法華・涅槃・深密等なり。法華經の

しんげほん

ごじ

りょうげ

しだいしようもん

ぼさつ

しょうもん

信解品の五時の領解は、四大声聞なり。菩薩と声聞との

しょうれつ

てんち

勝劣は天地なり」。

じょうどしゅう

どうり

た

い

われ

ほつけとう

淨土宗のごときは道理を立てて云わく「我らは法華等の

しょきょう ひぼう
諸經を誹謗するにあらず。彼らの諸經は正には大人のため、傍には凡夫のためなり。断惑証理、理深の教えにして、
まつだい われ
末代の我らこれを行ずるに、千人の中に一人も彼の機に当たらず。在家の諸人、多分は文字を見ず。また華嚴・法相等
ぎよう せんにん なか いちにん か き あ
の名を聞かず。いわんや、その義を知らんや。淨土宗の意
な き
は、我ら凡夫はただ口に任せて六字の名号を称うれば、
われ ぼんふ
げんざい あみだによらい にじゅうご ぼさつとう つか
現在に阿弥陀如来は一十五の菩薩等を遣わし、身に影の隨
ひやくじゅうせんじゅう
うがごとく百重千重に行者を囲繞してこれを守りたもう。故に、現世には七難は即ち滅し七福は即ち生じ、乃至、
ゆえ
げんせ
しちなん
すなわ
めつ
しちふく
すなわ
しよう
ないし

りんじゅう とき かなら らいじょう
臨終の時は必ず来迎あつて、觀音の蓮台に乘じ、須臾の
あいだ じょうど いた ごう したが れんげあ ほけきょう
間に淨土に至り、業に随つて蓮華開け、法華経を聞いて
じつそう さと なん わずら えど よぎょう ぎょう なん
実相を覚る。何ぞ煩わしく穢土において余行を行じて何
せん あ ばんじ なげう いつこう みようこう とな
の詮か有る。ただ万事を拠つて一向に名号を称えよ」云々。
ぜんしゅうとう なんだち ひとい いちだいしようぎょう つき さ ゆび
禅宗等の人云わく「一代聖教は月を指す指なり。
にちがつとう なんだち もうしん
天地・日月等も汝等が妄心より出でたり。十方の淨土も
てんち ようぞう しゃか じっぽう ぶつだ なんじ じっぽう じょうど
執心の影像なり。釈迦・十方の仏陀は汝が覺心の変ずる
しゅうしん ようぞう かくしん へん
ところなり。文字に執する者は株を守る愚人なり。我が
もんじ しゅう もの くいぜ まも ぐにん わ
達磨大師は文字を立てず、方便を仮らず。一代聖教の外に、
だるまだいし もんじ た ほうべん か いちだいしようぎょう ほか

仏、迦葉に印してこの法を伝う。法華経等はいまだ真実を宣べず」已上。

これらの諸宗の難、一にあらず。いかんぞ法華経の信心を壞らざるべきや。

答えて云わく、法華経の行者は心中に「四十余年」「已今當」「皆これ眞実なり」「法に依つて人にいらざれ」等の文を存し、しかも外に語にこれを出ださず、難に随つてこれを問うべし。「そもそも立つるところの宗義はいづれの

經に依るや」と。彼、經を引かば、引くに随つてまたこ

それを尋ねよ。「一代五十年の間の説の中に法華經より先か、
後か、同時なるか、また先後不定なるか」と。もし「先」と答えば、「いまだ眞実を顯さず」の文をもつてこれを責めよ。あえて彼の經の説相を尋ぬることなかれ。「後」と答えば、「當説」の文をもつてこれを責めよ。「同時」と答えば、「今説」の文をもつてこれを責めよ。「不定」と答えば、「不定」の經は大部の經にあらず。一時一会の説にして、また物の数にあらず。その上、不定といえども三説を出でず」と。
たとい百千万の義を立つといえども、「四十余年」等の文

の こもう しよう ほか もち を載せて虚妄と称せざるより外は用いるべからず。仏の
ゆいごん ふりようぎきょう よ 遺言に「不了義經に依らざれ」と云うが故なり。また智儼・
かじょう じおん ゼンドウとう ひ とく た 嘉祥・慈恩・善導等を引いて徳を立てて難ずといえども、
ほつけ ねはん い にんし 法華・涅槃に違する人師においては用いるべからず。「法に
よ にん ょ ほけきょう しん ぐしゃ きんげん あお ゆえ 依つて人にいらざれ」の金言を仰ぐが故なり。
ほとけ つ しん た に きょう つ しん た また法華経を信ぜん愚者のために、一種の信心を立つ。一
には仏に就いて信を立て、一には經に就いて信を立つ。
ほとけ つ しん た ごんしゅう がくしゃきた なん い 仏に就いて信を立つとは、權宗の学者來り難じて云わ
ん。「善導和尚は三昧發得の人師にして、本地弥陀の化身な
ぜんどうおしょう さんまいほつとく にんし ほんじみだ けしん

じ おん だいし

じゅう い ちめん かんのん

けしん

ひつたん

り。慈恩大師は十一面觀音の化身にして、また筆端より
しゃり ふ
舍利を雨らす。これらの諸人は皆彼々の經々に依つて皆
しようあ なん
証有り。何ぞ、汝、彼の經に依らず、また彼の師の義を
もち
用いざるや」と。

こた
い
答えて曰わく、汝聞け。一切の權宗の大師・先德なら
なんじき いつさい ごんしゅう だいし せんとく

しゃりほつ もくれん ふげん もんじゅ かんのん ないし
びに舍利弗・目連・普賢・文殊・觀音、乃至、阿弥陀・藥師・
しゃかによらい われ まえ あつ
と

かな
叶はず。念佛等の權經の行を修して往生を遂げ、後に
ほけきよう さと
法華經を覺れ」と云わん。かくのことき説を聞くといえど
ほけきよう さと
い
い

も、あえて用いるべからず。

もち

ゆえ

しじゅうよねん

もうもろ

きよう

ほけきょう

みょうじ

よ

その故は、四十余年の諸の經には法華經の名字を呼ば

ふかん

ろん

ほけきょう

のたま

ず。いずれの処にか機の堪・不堪を論ぜん。法華經におい

せんてい

のち

ては釈迦・多宝・十方の諸仏、一処に集まつて撰定して云

によらいめつ

のち

わく「法をして久しく住せしむ」「如來滅して後において、

えんぶだい

うち

ひさ

だんぜつ

閻浮提の内に、広く流布せしめて、断絶せざらしめん」。こ

ほか

こんぶつしゅつたい

ほけきょう

まつだいふそそうこう

さだ

すで

の外に今仏出来して法華經を末代不相應と定むれば、既に

ほけきょう

い

し

ほとけ

ねほんぎょう

い

法華經に違す。知んぬ、この仏は涅槃經に出だすところの

めつご

まぶつ

しんよう

いげ

ぼさつ

滅後の魔仏なり。これを信用すべからず。その已下の菩薩・

しょうもん

びくとう

ごんろん

およ

ふしん

声聞・比丘等は、また言論するに及ばず。これらは不審な

ねはんぎょう き

めつご ま へん

し。涅槃經に記するところの滅後の魔の変ずるところの

ぼさつとう

ゆえ ほけきょう ざ さんぜんだいせんせかい ほか

菩薩等なり。その故は、法華經の座は三千大千世界の外、

しひやくまんおくあそぎ

せかい

なか じゅうまん

ぼさつ

四百万億阿僧祇の世界なり。その中に充满せる菩薩・

にじょう

にんてん はちぶとう

みな によらい ごうちよく こうむ

おののの あ

二乘・人天・八部等、皆、如來の告勅を蒙り、各々の在る

こくど ほけきょう ひろ

よし

がん

ぜんどうとう

ところの国土に法華經を弘むべき由、これを願じぬ。善導等

ごんじや

なん りゆうじゅ てんじんとう

よし

ごんきょう

ひろ

もし權者ならば、何ぞ竜樹・天親等のごとく權教を弘め

のち

ほけきょう ひろ

い

ごうちよく かず

い

て後に法華經を弘めざるや、法華經の告勅の数に入らざる

なん

ほとけ

ごんきょう

ひろ

のち

ほけきょう ひろ

ひろ

や、何ぞ仏のごとく權教を弘めて後に法華經を弘めざる

や。もしこの義なくんば、たとい仏たりといえども、これ
を信ずべからず。今は法華経の中の仏を信ず。故に、仏に
就いて信を立つと云うなり。

問うて云わく、釈迦如來の説くところを他仏これを証す
と

るを実の説と称せば、何ぞ阿弥陀經を信ぜざるや。

答えて云わく、阿弥陀經においては法華經のごとき
証明無きが故に、これを信ぜず。

問うて云わく、阿弥陀經を見るに、釈迦如來の説くとこ
ろの一日七日の念佛を、六方の諸仏、舌を出だし三千を覆つ

てこれを証明せり。何ぞ証明無しと云うや。

こた

い

なん しょうみょうな い

答えて云わく、

阿弥陀経においては全く法華経のごとき

しようと云ふ

証明無し。ただ釈迦一仏、舍利弗に向かつて説いて言わ

われいちにんあみだきよう

と

く「我一人阿弥陀経を説くのみにあらず、六方の諸仏、舌を

い さんぜん おお

と

あみだきよう

と

のたも

出だし三千を覆つて、阿弥陀経を説く」と云うといえども、

しゃかいちぶつ せつ

しょぶつきた

これらは釈迦一仏の説なり。あえて諸仏來りたまわづ。こ

ごんもん

しじゅうよねん

あいだ

きょうしゅ

ごんぶつ

しかく

ほとけ

これらの権文は、四十余年の間は教主も権仏の始覚の仏な

ほとけごん

ゆえ

しょせつ

ごん

ゆえ

じじゅうよねん

くおん

り。仮權なるが故に、所説もまた権なり。故に四十余年の

ごんぶつ

せつ

しん

権仏の説はこれを信ずべからず。今の法華・涅槃は、久遠

じつじょう　えんぶつ　じっせつ

じつかいご　ぐ　じつごん

たほう

実成の円仏の実説なり。十界互具の実言なり。また多宝・

じっぽう　しょぶつきた

しようみよう

ゆえ

十方の諸仏來つてこれを証明したもう。故にこれを信ず

あみだきょう　せつ　むりょうぎきょう　しんじつ　あらわ

べし。阿弥陀経の説は、無量義経の「いまだ真実を顕さず」

ことば　やぶ　お　まつた　しゃかいちぶつ　ことば

の語に壞れ了わんぬ。全く釈迦一仏の語にして諸仏の

しようみよう

証明にはあらざるなり。

に　きょう　つ　しん　た

二には経に就いて信を立つとは、無量義経に四十余年の

しょきょう　あ　い　しんじつ　あらわ

諸経を挙げて云わく「いまだ真実を顯さず」。涅槃経に云

によらい　こもう　ことばな　ねはんぎょう　い　しゅじょう　こもう

わく「如来には虚妄の言無しといえども、もし衆生、虚妄

せつ　よ　ほうり　う　し　したが

の説に因つて法利を得と知らば、宜しきに随つて方便して、

ほうべん

すなわ

と

い

りようぎきょう

よ

則ちためにこれを説きたもう。また云わく「了義經に依

つて不了義經に依らざれ」已上。

いじょう

みな

もん
ひと

かくのごとき文、一つに

す

あらず。皆、四十余年の自説の諸經を、虛妄・方便・

しょきょう

こもう
ほうべん

す

不了義經・魔説と称す。これ皆、人をしてその經を捨て

みな
ひと

きょう
す

て法華・涅槃に入らしめんがためなり。しかるに何の恃み有

なん
たの
あ

つて、妄語の經を留めて行儀を企て、得道を期するや。今、

いま
いま

權教の情執を捨てて、ひとえに実經を信ず。故に、經に就いて信を立つと云うなり。

きょう
す

問うて云わく、善導和尚も人に就いて信を立て、行に就

す

いて信を立つ。何の差別あらんや。

答えて曰わく彼は阿弥陀經等の三部に依つてこれを立て、
一代の經において了義經・不了義經を分かたずしてこれ
を立つ。故に、法華・涅槃の義に對してこれを難ずる時は、
その義壞れ了わんぬ。